

令和3年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年3月10日（第2日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	小池武敏	総合戦略課長	木須英喜
税務課長	久原浩文	住民課長	川崎直
保健福祉課長	坂本博樹	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	片渕徹	農業振興課長	木下信博
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	中村政文
農業委員会事務局長	久原雅紀		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

9番	大串武次	10番	吉岡英允
----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第16号 令和2年度白石町一般会計補正予算（第11号）

日程第3 議案第17号 令和2年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第4 議案第18号 令和2年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第19号 令和2年度白石町下水道事業会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第20号 令和3年度白石町一般会計予算

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串武次議員、吉岡英允議員の兩名を指名します。

議事進行について申し上げます。

本日は、予算議案を審議します。

審議は、質疑、討論、採決の順で行います。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第16号「令和2年度白石町一般会計補正予算（第11号）」を議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しく下さい。

まず初めに、総括及び歳入関係の1ページから21ページまでについて質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に移ります。

歳出関係で22ページから34ページまで、質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

予算書の23ページですが、8目地域づくり推進費の中の職員手当等で445万4,000円の減額になっております。これは、前の段階で600万円の補正予算を組んであって、

その7割以上が減額となっておりますけれども、その理由をお尋ねいたします。

○小池武敏企画財政課長

御質問の23ページですね。

時間外手当が445万4,000円の減額というふうなことでございます。

これにつきましては、昨年5月の臨時議会で新型コロナウイルス感染拡大に伴います国の特別定額給付金、一律10万円の件でございまして、この給付事業に係る時間外手当でございまして、当初は、全世帯、全町民の方に早く申請から給付までというふうなことで国のほうからも指示がありまして、相当の給付の業務、受付業務でありますとかデータの入力業務、こういったことで相当職員の時間外もかさむのかなというふうなことから、600万円の予算をつけさせていただいておりました。その中で、課の職員の対応に加えて、各課長補佐でプロジェクトチームを編成しまして、受付業務につきましては、このプロジェクトチーム中心に当たらせていただきました。そういったことで、相当大幅な業務軽減ができたというふうなことから、当初の想定からいきますと時間外につきましても大幅な削減につながったということから、今回の減額となっております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書25ページの情報化推進費についてですが、1億1,259万円減額になっておりますけれども、これも先ほどと同じようにDX、デジタルトランスフォーメーションですかね、その境目の時期だと思うんですけれども、これをどんどん推進していかなければいけない時期に軒並みそれ関連が減額されているということは、全然進まなかったというようなことじゃないかと思うんですけれども、デジタル関係の情報化推進費についてのこの減額、予定していた額をこれだけ消化、消費できないということは、事業が完全にストップしているというように見とれるんですけれども、その原因とかということについて御説明をお願いします。

○千布一夫総務課長

情報化推進費でトータル1億1,888万円の減額補正について事業が進んでいないということじゃないだろうかという御質問でございますが、一言で申せば、これは事業が進まなかったということじゃなくて、事業の実績が入札減等によるものでございます。この中でも、18節の負担金補助及び交付金の中の白石町光ファイバー整備事業補助金で1億1,000万円の減でございますが、これが一番大きいものでございます。この件につきましては、昨日の議員説明会で御説明をいたしました、改めてまた御説明をさせていただきたいと思っております。

この事業につきましては、光ファイバーが未整備である福富地域につきまして、光

ファイバーを民設民営で行うこととして、事業実施者につきましては企画提案方式、プロポーザル方式で選定して、その事業者に対して1億5,000万円を上限として補助金を交付するといった事業でございました。このプロポーザルを行う際の審査の方法ですが、事業者より整備方針や事業の実施体制、それからサービスの概要、それから利用者へのサポート体制、また補助金の交付希望額を提案していただき、その後審査員がそれぞれを評価し、トータルの評価点が最も高かった業者を実施事業者として決定したということでございます。審査の結果、株式会社ケーブルワンを実施事業者として選定したところでございますが、ケーブルワンから御提案された補助金の交付額が4,000万円でございますので、今回差額の1億1,000万円の減額補正を行ったところでございます。そういうことで、大きな減額となっております。一応、ケーブルワンを事業実施者として福富地域の光ファイバー整備事業をしてもらいますが、それはきっちり本来のこの事業が達成できるというか、そういうことでございます。

ほかの予算の減額につきましても、ほとんどが入札減に伴うものでございます。以上でございます。

○中村秀子議員

と申しますのも、タブレットを導入した議会の運営ということをずっと常々言って、今年3月からはそういうふうになるんじゃないかなという大きな期待を基に来ているんですけども、またさらに延びて、今年度いっぱいとかというようにずっと延びていることに関して、こういうふうにお話を聞くと、着々とデジタル化に向かって事は成っているというようなことで、事業の遅滞はないというような回答で理解してよろしいのでしょうか。

○千布一夫総務課長

議員が先ほどおっしゃいましたタブレット会議システムの件についてでございますが、この点につきましては、当初今年度を使うところまでということ想定しておりましたが、この件につきましては当初9月から使うということ想定して事業を進めるようにしておりましたが、今年度、先ほど申しました光ファイバーの整備事業の分が、急に出てきたと言うと語弊があるかもしれませんが、急遽取り組むことになりましたので、まずはそっちの方を優先して事業を進めた結果、このタブレット開議システムの導入のほうが、機器はそろっておりますが、今月中からテスト稼働という運びになったところで、この事業につきましては若干の遅れが出ているということで、事業が少し遅れているということは申し訳なく思っているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○井崎好信議員

先ほどの中村議員のに関連でございますが、説明資料の25ページでございます。

今回は、1億1,000万円というように減額が大きいわけでございます。先ほどの課長の説明では、今回プロポーザル方式で選定をされたというようなことでございます。この1億5,000万円という予算と申しますか、ここに至った経緯、ある程度設計、積算をされて1億5,000万円という金額が、予算が出たことだろうというふうに思います。そこで、補助金申請が4,000万円だったというようなことから1億1,000万円の減額ということだろうと思います。そこに、1億5,000万円に至った積算の根拠と申しますか、そこと、この事業は4,000万円の補助金申請がなかったということは、4,000万円で光ファイバーのことについての整備ができるというふうに理解しているのか、その辺の2点をお願いいたします。

○千布一夫総務課長

2点御質問がありました。まず1点目の1億5,000万円予算計上した、そこら辺の経緯のほうでの御質問でございますが、この1億5,000万円の予算につきましては、昨年7月の臨時議会におきまして予算のほうをお願いしたところでございます。この事業費、この予算1億5,000万円の積算に当たりましては、参考にするために事前に複数の事業者のほうから概算の見積書を頂いております。その後、見積金額の精査を行うために、既に光ファイバーの整備を行っている本町と人口等の規模が同程度の自治体の事業費を参考にしまして、妥当な事業費ということを判断し、1億5,000万円の予算を計上したところでございます。

2点目の御質問になりますが、4,000万円で事業が実施できるのかといったところの御質問でございますが、今回ケーブルワンのほうから4,000万円という数字を希望額ということで御提案していただきましたが、その4,000万円の数字の根拠というのは、本町のほうでは中身のほうは分かりません。ケーブルワンのほうでいろんな整備の仕方、それから今後の事業展開等、いろんなことを考えられた上での補助金希望額4,000万円ということを出しておられるかと思いますが、とにかくこの4,000万円を希望してこの事業のほうを、きっちり福富地域の光ファイバー整備事業をしてもらうということで業者のほうを決定いたしておりますので、そのようにしていただけるものと考えております。

以上です。

○井崎好信議員

この福富地域の整備は、過去にそういった同等の自治体の整備事業が大体1億5,000万円程度やったものですから1億5,000万円という、そういった積算の根拠が出たというふうなことで、しかし4,000万円と1億5,000万円、1億1,000万円の大きい乖離があるあるわけございまして、本当にこの4,000万円で福富地域の光ファイバーの整備が、破格の事業と申しますか、積算1億5,000万円に対しまして4,000万円と、26%、27%ぐらいの金額で本当にできるのか、それはもうできるものだと思いますけど、非常に乖離があったわけで、質問をしたところでございます。しかしながら、1億1,000万円はほかのコロナ対策の事業に充てられるというふうなことで、町としてはいいわけでございますが、その辺の、4,000万円で果たしていいのか、心配もする

わけでございますが、民間の業者とよくその辺は、本当に事業が整備できるのか、その辺をいろいろと事業の中で確認をしていきながら、監督、管理面でも見ていただきたいと思います。と思っております。

○千布一夫総務課長

議員がおっしゃるとおり、ケーブルワンが今月、3月にいろんな機器の調達、発注とかを始められているようでございます。これから4月以降に実際の工事のほうに取りかかっていくというような計画のほうを伺っております。町としても随時ケーブルワンと連絡を取りながら、しっかり工事をしてもらうように、それはきっちりやっていくように考えているところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

まず、先ほど10万円給付のプロジェクトチームで時間外手当が予想より少なかったということで、役場を挙げてされた取り組みに対して評価をいたします。

質問ですけれども、予算書の31ページに該当いたしますが、説明資料の2ページでございます。

保育対策支援事業の中の下のほうに補正予算額がありますが、その中の18節の負担金補助及び交付金の中で800万円の減額、保育補助者雇用強化事業のところが減額をしております。800万円といいますと、保育士の補助者としては数人分の人件費に該当するかと思っておりますけれども、これは雇う必要がなかったのか、それとも雇いたかったけども、なかなか応募がなくて雇えなかったという形での減額なのかどうかをお尋ねいたします。

○坂本博樹保健福祉課長

事業内容説明書の2ページの負担金補助及び交付金のマイナス800万円の件でございます。

この事業につきましては、保育士の補助を行う者を雇い入れることによりまして保育士の業務負担を軽減する、そのことによって保育士の離職防止を図ることが目的でございます。当初予算におきましては、町内の6園でそういった保育士の補助者を雇い上げることで要望があつておりまして、当初予算を約1,390万円ほど計上いたしておりました。この補助の対象の要件といたしまして、保育士の資格をまず有していない方、それと原則として勤務時間が週に30時間以内ということ、それと保育に関する40時間以上の実習を受けた者、そういった要件がございまして、今回の減額につきましては全ての要件を満たす保育士の補助者の採用ができなかったということでございます。したがって、補助金額のところに書いておりますけれども、定員が121人未満のところ当初4園が希望されておりましたけれども、ふくた保育園の1園のみが実際されていると。121人以上のところにつきましては2園が挙げておられましたけれども、1園のみが実際雇上げをされているということでございまして、当初6園に対しまして2園が実施されるということになりまして、約800万円の減額を

いたしたところでございます。
以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

補正予算書33ページをお願いします。説明資料の5ページですね。

不妊治療支援事業費、この実際治療をされた方に実際子どもがどのくらい生まれたのかという数字とかは把握されてるんでしょうか。そのあたりをお願いいたします。

○坂本博樹保健福祉課長

今回、不妊治療につきまして190万円の増額補正をお願いいたしております。実際、不妊治療をされて、どれくらいの方がといますか、何人ぐらいの出生があったかというところがございますけれども、新年度の当初予算のほうの事業内容説明書を御覧いただけますでしょうか。

新年度の事業内容説明資料の22ページをお開きいただきたいと思います。

令和3年度の当初予算におきましては、不妊治療で400万円予算計上させていただいておりますけれども、下のほうの26年から令和2年度、3年1月までの状況ということで申請件数、それと出生数を一応記載いたしております。出生数については、おおむね申請をされた方の届出とか、そういったところで把握をいたしております。令和2年度につきましては、現在、当然妊娠されてから出生までは期間というのがありますので、現在17件の11組で1人というのが現状でございます。先ほど言いましたように、この時点では1人ですけれども、出生につながっている数はもう少し増えるというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なかったら、次に移ります。

35ページから最後まで。

○溝口 誠議員

予算書の35ページ、産地パワーアップ事業で、この事業の中でイチゴ集出荷貯蔵施設選果機一式とございます。これは、どこの施設であるか、これは中身の増設なのか改修なのか新設なのか、またこれをするることによっての効果等を伺いたいと思います。

○木下信博農業振興課長

予算説明資料のほうで申し上げますと6ページのほうになりますけど、ここに産地

パワーアップ事業、予算額8,253万円ということで予算計上をお願いするものですが、先ほど溝口議員のほうからの御質問で、このパワーアップ事業の中のイチゴの集出荷貯蔵施設選果場につきましては、現在佐賀県農協、JAのほうでイチゴのパッケージセンターというのがございますけど、そこの機能アップを図るための整備事業ということで、一応更新といいますか、新たな開発と申し上げますが、パッケージシステムの検査設備とか、鮮度の保持室、そういったシステム化を図るための整備ということで申請を出されております。特に、現在パック詰めにつきましては人の手によって大きさの判別とかというのをされておりますけど、今回の機能アップによって、プロジェクトマッピングというので機械を使って大きさとかを選別するといったシステムを導入される予定でございますので、この結果、パック詰めの効率性とか、そういったものが図られるといったことで、今回整備をされるということでございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

同じく産地パワーアップ事業なんですけれども、この事業がイチゴ関連では執行されて、もみ殻暗渠施工機とかドローンとか、そういうのは申請されなかったために、事業の取下げということでこの予算が執行されなかったというような説明でしたけれども、この予算書をつくる時点では、こがんともしてやらんば、こがんともすぎよかよねというような事業計画があったわけじゃないですか。これがないと白石町の農業はスムーズに発展しないだろうというので、税金ですからね、そういうふうなのを使って農業の振興を図ろうということでこんな事業をしていただいて、これが実際には事業者から、こがんとは要らんと言われるような内容であったというのは、どういうふうなことの理由からでしょうか。

○木下信博農業振興課長

同じく産地パワーアップ事業の中の、事業内変更内容の中でもみ殻の施工機とかドローン、粗耕起作業機、これの申請が取り下げられたということでございます。この産地パワーアップ事業というのは国の事業でございますけど、例年、前年7月ぐらいに要望調査を行いまして、それを基に県のほうに要望していくといったことになりましたけど、当初この3の事業については個人担い手からの要望で出されておまして、その後申請段階で町のほうに事業計画書を提出していただいたわけで、これを県のほうに申請書類とともに出していたんですけど、事業計画書の中身で、このパワーアップ事業の採択要件の一つでありますけど、販売額または所得額の10%以上の増加等の成果目標、これを達しなければいけないということになっていましたけど、計画書の段階で申請者ともいろいろ話をしたわけですけど、ここの目標がどうしても達成できないということがあって、申請者のほうから取下げをしたいというもので申請が取り下げられたという経緯ということでございます。

○中村秀子議員

簡単に言うと、そういうふうな事業があるけれども、これをするためにはかなり要件のハードルが高いというようなことですよね。そういう事業者がほかにもたくさんあって、いろんな制度はあるけれども利用できない、そういうのがいろんなところで散見されるわけです。たった1つ、3件の担い手農家、大事な担い手農家だと思うんですよね、白石町にとっては。この農家さんたちが断念せざるを得ないような要件であっては、施策としては駄目じゃないかと思うんですよね。そのために、代わるものといえますか、これは駄目だったら、はい、そうですかというんじゃないくて、この3件の担い手さんのために取れるような措置が何かありますか。

○木下信博農業振興課長

今年度が特に新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって農業者の方の収入が減られたということで、国がいろんな支援策を打ち出されております。この3件の方につきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響関係で国が創設をしております経営継続補助金というのがございまして、これはJAさんのほうが事業主体になって取り組まれておりますので、この経営継続補助金のほうの申請の案内をしたところです。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

45ページですね。

小学校費の教育振興費のところなんですけども、すみません、教えていただきたいと思えます。

学習用パソコン機器リース料として400万円の減額をされています。こちらのほうはリース料となっておりますので、金額が固定されているということが考えられたので、途中の減額、そのところの詳細を教えていただきたいなというふうに思っております。

同じく中学校費のところに関しても、同じように校務用パソコンの機器リース料が減額となっておりますので、固定費が減額された経緯というのを教えていただければと思えます。

○出雲 誠学校教育課長

小学校、中学校の校務用パソコンのリースの件ですけれども、令和2年度新規にリース契約を結んで、パソコンの更新をと考えておりました。ところが、国のGIGAスクール構想の前倒しとか新型コロナウイルスの感染の拡大等で、パソコンの生産等が追いついていないというところで、指名をしようと思っている納入業者あたりにお話を聞いていましたが、今年度中の納入が難しいということに至りましたので、小学校、中学校のパソコンの更新を令和2年度は行わないと。それで、改めて令和3年度の当初予算に計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

す。

以上です。

○友田香将雄議員

分かりました。

それとまた別のところなんですけれども、予算資料の39ページ、説明資料の7ページのところですね。こちらは当初予算のほうにも関わってきますが、白石町事業者支援金というふうに予算計上されております。こちらの要件のところでお聞きしたいと思っております。

こちらは、まず前回、この前に第1弾のほうを実施されていますけれども、そちらに応募された方に関して、こちらのほうも応募できるのかというのが1つ。

それと、そのときにもお話しさせてもらったと思うんですけども、今回のコロナ関係のところでは頑張ろうというところで、今回の期間でも起業された企業さんがいらっしゃると思います。そちらに対しての支援というのがどうかできないかということで話も出てたんじゃないかなというふうに記憶しておりますが、そのあたりについて考えた中でこの交付要件というのに至った経緯というのを教えていただきたいというのをお願いします。

○吉村大樹商工観光課長

白石町の事業者支援金の内容のところでございます。

前回、コロナ関係でふるさと飲食店の事業者の応援金、また白石町事業継続応援金ということで行ったところがございます。その中で、一般の事業者のところは、前回の白石町事業継続応援金ということで事業を行わせていただきましたが、そのときの要件が、所得要件を比べるときに、2月から7月の売上げ要件が前年と比べて2割減少ということで、今回は、2月から7月が前回でしたので、8月以降でも売上げ減がおられるだろうということで、8月以降の方も対象にしておるということで、月数が違いますので、前回の事業継続応援金に該当された方も今回申請可能ということで思っております。

それと、前回の事業継続応援金は、すみません、正確な時期が分かりませんが、2月末までに事業を開始しているところということでしておりますが、今回は売上げの歩合が8月ですので、8月1日時点で事業実績があるということで、コロナ発生以降の事業、企業者の方も対象になるように計画をしておるところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

すみません。私が理解できなかったもので、教えていただきたいと思います。

8月以降のところも要件として入るということなんですけども、ただ前年同月比のところでは20%ということだったので、それを考えると、今現在が3月ですので、4月か6月頃で今後申請が始まると思ったんですけども、そう考えると、7月、8月に立ち上げられたところに関しては、この要件から外れるんじゃないかなというふうに理解し

ておりますが、いかがでしょうか。

○吉村大樹商工観光課長

御質問のところで、確かに8月1日時点で企業がある中で前年同比が出ない場合があるということで、これにつきましては前回の事業者支援金の中でもそういう店舗がございました。この場合、その店舗店舗の状況を確認しながら、できる限り交付をできる形で内容を検討して交付をしたところでございます。今回も内容を精査させていただきまして、前年同比がなかった場合でも、その前の状況で2割減の要件を確認できれば、交付をしたいというふうに思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○吉岡正博議員

予算書47ページです。

3目の文化活動推進・文化財保護費の中の委託料で、須古城跡竹等伐採委託料が当初予算1,400万円のうちの8割以上の1,210万円が減額になっております。この理由につきましては、先日竹の伐採をしても搬出ができないと、そのために伐採も測量をするところだけをしたという説明が受けたわけなんですけど、現地に行ってみますと、竹がずっと置いてあるわけですけども、その竹を置いたままにして、その後の扱いはどうされる御予定でしょうか。それから、伐採しなかった竹の今後はどういう御予定なのかをお尋ねします。

○中村政文生涯学習課長

須古城跡の竹の伐採のその後の処理はということと、今置かれている竹の処分はどうするのかということでございます。

説明のほうでいたしましたけれども、当初は皆伐を行って全処分というふうな計画にしておりました。しかしながら、予算の事業費の計上するときには、関係業者のほうから見積りを、事業の予算規模を決めてこれぐらいだろうということで作っていったわけなんですけど、それは実際今年度分の実施の事業をやろうとしたときに、北側斜面につきましてはどうしても竹を切ったものを下ろすことができない。なぜかといいますと、下のほう、須古城の中に重機を入れてと申しますと、遺跡が崩れるというようなこともありましたので、墨跡から下、のり長を5メートル程度まで竹を刈って、あとは処分というか、邪魔にならないようなところのほうで、のり尻の一番下のほうまで下ろしているというような格好で今年度の事業は終わっております。実際、事業費が落ちた分については、その分の集材と運搬、廃棄処分、このものが丸々必要ではなかったということでございます。

それとあと、まだ須古城のほうに行きますと、竹のほうが幾らか残っているんですけども、この分はどうするかと。最終的に下ろしてしまわんときれいにはならない

ということは当たり前のことでありまして、しかしながら、その前に重機とかを入れて荒らしてしまうと、今の墨跡などの残った分が分からなくなる。じゃあ、どうしようかということで、再度計画変更をした中で、まずは詳細測量をできる分、今の現地の須古城跡の墨跡、あと遺構とか、その分が分かる分だけでもできるような詳細測量を最初にやっつけてしまおうと、そっちの分から手合てができるように竹の分の伐採の処分を考えていこうというところで行ったわけです。

それで、最終的に処分をどうするかということになりますと、国指定に向けては保存活用計画、その分の作成になると思います。これがどういうものかといいますと、じゃあ国指定を行って、正規に須古城の遺跡を出した後に、どうやってこの跡、財産を活用していくのかという保存計画をつくる必要がございます。その中で、全体的な構想、整備を決めた上での処理、処分というふうな計画を持っていますので、現在のところはとにかく一步進んで地形測量図、詳細測量図をまずやって、国の事業予算、補助事業に乗れるような形の伐採を行っていこうというところで計画変更を行ったところです。

令和3年度の事業につきましては、南、南西斜面のほうになります。あそこの場合は車両も入れられて、人力で下ろして運搬できますので、その分については処分までは考えてはおります。そういうところで、実際詳細測量を行うに当たっては、どうしても測量で見えなかったりとかがあるかと思いますが、そのときそのときで適宜対応していったほうが効率的ではないのかなと。それと、皆伐を行った場合に、災害とか、あと土砂崩れ等も心配されますので、竹に限らずですけど、普通の立木等も残せる分は残したままでの文化財の保護というふうな形を目指しながら取り組んでいくほうがいいんじゃないかというふうなところで計画変更を行いましたので、今回この1,200万円規模の減額となっております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

補正予算資料の48ページですが、高等学校全国大会出場助成事業が4万円減額になっておりますけれども、これはもともと、今年度は高等学校の大会がほとんどなくなって、全国大会に行ったというふうな、町内には2つの県立高校しかありませんが、全国大会自体が、インターハイだとか、いろんなものがなくなって、駅伝大会だけが全国大会としてはあったんじゃないかなと思いますけれども、当初予算が20万円ぐらいだったですかね。それから4万円の減額、ある程度執行はできているんですが、その内訳について教えてください。

○中村政文生涯学習課長

高等学校全国大会出場の助成事業の内訳ということですが、申し訳ございません、手元に資料を持ってきておりませんので、後もってでよろしいでしょうか。

○中村秀子議員

はい。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がなければ、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第16号「令和2年度白石町一般会計補正予算（第11号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第17号「令和2年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第17号「令和2年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第18号「令和2年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第18号「令和2年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第19号「令和2年度白石町下水道事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第19号「令和2年度白石町下水道事業会計補正予算(第3号)」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第20号「令和3年度白石町一般会計予算」を議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しく下さい。

まず、予算書1ページから46ページまでの総括及び歳入で質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

歳入の14ページですけれども、お伺いをしたいと思います。

町税で1目の個人と、また法人とございますけれども、そこで前年度との比較で個人で590万円、法人で739万円、合わせて1,329万円の収入減が見込まれるというふうなことで予算を計上されております。その理由の説明と、またその下の1目で固定資産税についての580万円程度、今度固定資産税が減るというような予算計上をされておりますけれども、その説明をまずお願いしたいと思います。

○久原浩文税務課長

お答えをいたします。

まず、個人町民税について減とした理由でございます。

個人町民税につきましては、昨年度と比較しますと、現年度課税分で600万円の減額を見込んでいます。滞納繰越分まで合わせて、予算書のマイナス590万円ということで御理解いただきたいと思っております。減額の要因につきましては、コロナウイルス感染症拡大による影響により、タマネギを筆頭に農産物販売額の減額による農業収入の大幅な減収が予想されますけれども、経済対策等によります交付金支援等での収入増も見込まれるものでございます。また、約78%を占める給与所得もコロナの影響によりまして、一般企業では月給とかボーナスのカットなどで給与収入も減収が予想されるといったこと、しかしながら令和2年1月から3月の冷凍のりの販売増額によりまして、営業収入の増収の伸びも期待をされることから、全体的な所得の伸び率を97%としております。そのため、昨年度より減額見込みとしているところでございます。

法人につきましては、法人町民税につきましてはの減の理由でございますけれども、法人税割額は、コロナの影響等により税割額の落ち込みを勘案しまして、伸び率を令和2年度分の調定見込額の95%、徴収率を99.5%と見込んでおります。現年度課税分、滞納繰越分合わせて総額で昨年度に比較して439万円の減額としているところでございます。

あと一つ、固定資産税ですね。

固定資産税について減とした理由でございます。

固定資産税につきましては、それぞれ土地、家屋、償却資産において免税点以上の課税標準額に1.4%の税率を乗じて算出をしております。令和2年度と比較して、土地は本年10月末までの移動及び下落修正率を反映し、調定額を昨年度より減額と見込み、3億2,120万円で予算を計上しているところでございます。また、家屋につきましては、昨年度と同様、減失家屋に比べ新增改築家屋の伸びが大きいですが、令和3年度につきましては評価替えの年であり、またコロナ軽減額を約3,375万円と見込み、5,000万円減額の4億2,540万円で予算計上をしております。償却資産につきましては、コロナの影響で設備投資は地域差が大きく、また本町は農業を中心とした産業構成でありまして、事業者等の減少により減少傾向となっており、期待ができないといったことで、今後コロナの影響等で新規の設備投資は鈍化するということで見込んでおります。令和3年度につきましては、コロナによる軽減額約1,125万円を見込みまして、昨年度より60万円減の1億6,020万円で予算を計上しています。総額では、滞納繰越分990万円を含め、令和2年度より5,820万円の減の9億1,670万円で予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

なぜ聞いたかと申しますと、町民税の個人、法人税はコロナの影響があるから、こういうふうな数字が出たかなと思っておりましてけれども、固定資産税につきましては

は毎年変わるはずないなと私は思ったんですよね。それに関して、5,800万円というふうな大きい数字の減額が生じていたもので不思議に思い質問したところ、評価替えというふうな言葉も出ましたもので、経常的に評価替えで致し方ないかなということは思う次第であります。

それともう一点ですけれども、次の15ページのほうに、その表のところ、たばこ税についてお伺いしたいんですけれども、たばこ税はこのように健康志向になっているんですけれども、また340万円ほどの増税を見込むというふうなことにもなっておりますので、併せてお答えを願いたいと思います。

○久原浩文税務課長

先ほどの固定資産のコロナ軽減に伴う部分ですけれども、予算書の19ページに地方特例交付金の2項に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金ということがありまして、先ほど申しました固定資産税のコロナ軽減の部分の減額分については、この地方特例交付金のほうで補填をするということで、国のほうから交付金が参入ということで御理解いただきたいと思っております。

それから、たばこ税の分ですね。

たばこ税の分でございますけれども、このたばこにつきましては、平成28年度の税制改正によりまして、旧三級のたばこの税率が令和元年10月から1,000本当たり1,692円増額されまして5,692円となりまして、この紙巻きたばこ旧三級品としての区分は廃止をされました。旧三級品以外と同じ税率になったということでございますけれども、またその旧三級品以外については令和2年10月から1,000本当たり430円増額されまして6,122円、さらに今年、令和3年10月から、1,000本当たり430円増額をされ6,552円となります。税額が上がるということでございます。そういう意味も含みまして増額をしているわけでございますけれども、たばこは売上げの本数で影響をしますので、たばこの売上げ本数についても令和2年の状況を見ながら積算したところ、若干の増額補正となったものだと思っております。ただ、たばこの売上げ本数については、平成25年度をピークに毎年減少傾向にあります。令和元年度は、前年度に比較して約5%のダウンとなっている状況であります。今後の展望は読めません。言いましたように、今年の10月にまた税額が上がるということで、今見積もっている本数よりか減るかも分からないということでございますけれども、増額の分、それから令和2年度の売上げ本数を積算しながら、今年度この予算を計上しているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書28ページの消防費国庫補助金というのに、まちごとまるごとハザードマップ事業費補助とかというのがあるんですが、ハザードマップというのは既に本町は作成

済みだと、各戸に配布されているんですけど、このことについて、この事業の説明をお願いいたします。

○千布一夫総務課長

まちごとまるごとハザードマップ事業費補助金100万円、この事業の中身についての御質問でございますが、これは国道、県道を中心に、避難所や想定浸水深を、例えば電柱とか、そういったものに避難所、それから想定浸水深を標示するという事業でございます。令和3年度に、町内約50箇所にそれを設置する予定でございます。それに対する国庫2分の1の補助金でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時31分 休憩

10時50分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

先ほどの議案第16号の審議の中で、中村議員の質疑に対する答弁を一部保留していたので、答弁したい旨生涯学習課長から申出がっておりますので、これを許可いたします。

○中村政文生涯学習課長

先ほどの補正予算の中で、中村議員のほうから、保健体育総務費の18節の負担金補助でございます。この中の高等学校全国大会出場助成事業の4万円減でございます。

この大会の実績はということでございました。この高等学校全国大会の実績としましては、全国高等学校駅伝大会女子の部で白石高校の女子の駅伝大会出場が1件ございます。1人当たり2万円の助成でございます。8名分ということで16万円の支出がっております。その分の精算として、4万円の減を行っているところでございます。

以上です。

○久原浩文税務課長

先ほどの当初予算の質疑の中で、吉岡英允議員の質疑にお答えした法人町民税についての減額の理由のところ、総額で昨年度と比較し439万円の減額でという答弁をしておりましたけれども、正しくは昨年度と比較して739万円の減額でということで訂正をさせていただきたいと思っております。誠に申し訳ありませんでした。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

予算書20ページです。

一番上ですけれども、地方交付税の昨年度45億6,000万円が本年度は43億5,000万円と、2億1,000万円減額となっております。一昨年、もう一つ前から比べますと、3億7,000万円の減額となっておりますが、この理由と、これだけの大きな金額が収入減となって、それを受けて新年度の当初予算のときにはこれをどう調整されたのかをお尋ねします。

○小池武敏企画財政課長

お答えをいたします。

20ページの地方交付税の件でございまして、前年度が45億6,000万円、令和3年度が43億5,000万円というふうなことで、総額では2億1,000万円の減となっております。この減の理由というふうなことでございまして、内訳といたしましては、この中の普通交付税、この40億円の予算、これにつきましては前年度からいたしますと、比較して1億8,000万円の減、それから特別交付税につきましては3億5,000万円というふうなことで、前年度から行きますと3,000万円の減となっております。減の理由というふうなことでございまして、普通交付税につきましては、国が示しております地方財政計画、これにおいては交付額全体で前年度比、3年度分につきましては5.1%増というふうなことでお示しがあっております。しかしながら、令和3年度の交付税算定の基礎数値といたしまして、昨年度実施をされました国勢調査の人口の速報値を用いてくださいというふうな指示があっております。そういったことで、本町の5年前の国調人口が2万3,914人に対しまして、昨年の速報値といたしまして2万1,921人と、約2,000人減っております。そういうことで、普通交付税の算定上は町の人口が基礎数値となる項目が多ございます。そういうふうな影響を考慮いたしまして算定をいたしました結果、1億8,000万円の減というふうなことで予算を立てておるところでございます。

また、特別交付税につきましては、近年全国的に災害が発生いたしております。配分額の予測が難しいというふうな状況から、当初予算といたしましては前年度からの3,000万円の減額として予算措置を行ったところでございます。

この収入が減った中で、予算編成をどういった形で調整されたのかというような御質問でございます。

令和3年度の予算編成におきましては、この交付税の2億1,000万円の減額に加えまして、町民税あるいは固定資産税などの地方税についても、コロナ感染症の影響によりまして減額というふうなことになっております。また、過疎債のソフト事業に充てるソフト分ですね。これにつきましては、従来約1億円ソフト事業に充当させていただいております。子どもの医療事業でありますとか、そういったソフト事業に1億円を充当いたしておりましたが、これにつきましても新たな過疎法の制定が来年度になりますので、当初予算案といたしましては予算措置が今のところできないというふうなことから、こういったことでかつてないほどの歳入のほうの財源が大きく減少しているというふうな状況でございます。

一方、歳出につきましては、予算編成の方針といたしまして、新規事業を起こす場合はスクラップ・アンド・ビルドというふうな原則に基づきまして、新規事業を起こす場合は既存事業の見直しを図るというふうなこと、あるいは既定経費につきましても枠配分方式を取りやめまして、全ての事業で見直しを図ったところでございます。しかしながら、歳出面におきましては、社会保障費の増加等でなかなか減らすことができない経費が増加の一途をたどっておりまして、歳出面の圧縮がなかなか難しい状況でございます。そういった結果といたしまして、令和3年度は多額の財源不足が生じておる状況でございます。そのため、この不足財源といたしまして、財政調整基金、これを9億円取崩しいたしております。それをはじめといたしまして、減債基金、あるいはふるさと基金など、基金の取崩しを総額で約17億6,000万円行うことで調整を図ったところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

今の話をお聞きますと、非常に厳しい財政状況と思っておりますが、経常収支比率は年々上がってきておりますけれども、当初予算ベースで見込みとしてはどれくらいになる予定でございましょうか。

○小池武敏企画財政課長

経常収支比率についての御質問でございます。

この経常収支比率につきましては、御存じのとおり地方公共団体の財政構造の弾力性をはかるというふうなことで、重要な指標となっております。比率が高くなればなるほど、財政の硬直化が進む状況となっております。令和元年度の決算ベースで行きますと、本町の場合は96.6%というふうなことで、年々右肩上がりです。上昇を続けておりまして、本町の財政状況につきましては硬直化が進んでいるという状況でございます。令和3年度の当初予算ベースで幾らになるかというふうな御質問でございますが、この比率の算定につきましては、あくまで決算額が出て算定をいたすこととなります。予算ベースでの算定はなかなか難しいというふうなところでございまして、ここで何%になるというお答えはできない状況でございます。最新の経常収支比率につきましては、令和2年度の決算分析において算定をすることというふうなことで考えております。

以上です。

先ほど、国調の人口の関係での速報値を普通交付税の算定で使用したというふうなことで御答弁をさせていただきましたけれども、この速報値につきましては、令和3年6月、今度の6月頃に速報値が発表されるというふうなことでございまして、この見込みの算定に当たりましては令和2年9月末、昨年9月末の住基人口を参考にいたして算定をいたしております。すみません、訂正をさせていただきます。

○吉岡正博議員

今、企画財政課長のお話を聞いて、非常に財政が厳しい状況だと思います。合併し

たところ、当時は白石町は100億円ぐらいの予算というふうなお話を聞いておりましたが、新年度の予算は150億円と。先ほどもお話がありましたように、経常収支比率は上がっていつている、それから基金は17億円も崩すと、使うというお話でございますが、こういう財政状況につきまして、財政担当者としてはどういう御感想をお持ちでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

先ほど来、財政の構造の硬直化というふうなことで、なかなか一般財源の伸びが見込めないような厳しい状況になっております。この状況についてのどういう所感があるかというふうな御質問だろうと思います。

この硬直化につきまして、どういった形で逆に一般財源を増やすかというふうなことも当然考えていかんばいかんというようなことから、来年度におきましては、ふるさと納税につきまして商工観光課のほうで事業の業者の委託をしまして、これにつきましてふるさと納税を増やす方法、そういったことで検討をしております。そういったことで、来年度のふるさと応援事業費につきましても相当事業費が膨らんでおりますが、そういったことを積極的にやりながら、一般財源のほうを積極的に増やす方向で、こちらのほうとしても方策を組んでいかんといかんというふうなことをまず考えております。

あと、当然歳出のほうも圧縮をしていかなければならないというふうな状況もございます。今、右肩上がりに歳出規模が増加をいたしております。なかなか社会保障費あたりの経費のほうで、国のほうの方針等もありまして、扶助費関係、医療、介護保険、そういった部分でなかなか減らすことができない、そういうふうな経費がございます。圧縮がなかなか難しいというふうな状況でございますが、今後は合併団体はどこでも一緒だと思っております。同じ課題があると思っております。公共施設につきましては3町が合併しておりますので、それぞれで集会施設でありますとか、そういった施設もあります。そういった公共施設の再編等の検討、そういうふうなところ、あるいは歳入面におきましても各種施設の使用料でありますとか手数料の見直し等も行いながら、持続可能な財政運営を行っていく必要があるかというふうな認識でおります。

以上です。

○友田香将雄議員

予算書22ページ、総務費使用料、先ほども使用料の見直し等という話もありませんので、そこについてもお聞きしたいと思っております。

道の駅しろいし利用料として、101万7,000円計上されております。こちらは、令和2年度の当初予算のときにも同じ金額だったというふうに思っております。道の駅がオープンして最初の1年間で黒字を出したということを見出し等々で大きく出されたこともありました。今年度に関しては、数か月残す中で既に前年度を超えた売上げを出されているというところもありまして、その中で令和3年度はどのような形の使用料を取られるのかなというほうを私としてはすごく注目したんですけれども、前年度と一緒にということで把握しております。まず、この金額になった経緯、また先

ほどあったように、使用料の見直しという中で考えてみると、黒字になっているところに関しては見直しは必要ないんじゃないかなというふうに思っておりますが、そこについての所感をお聞きしたいというのが1点です。

もう一つ、予算書の36ページ、18節寄附金の指定寄附金のところのまちづくり支援寄附金として144万円計上されております。こちらのほうは、自動販売機の売上げ等が含まれているというふうに思っておりますが、こちらの用途として、どのような形で今年度予算を組まれているのかの説明をお願いします。

○吉村大樹商工観光課長

予算書22ページ、総務使用料の中の道の駅使用料のところでございます。

今年度は、前年度同様101万7,000円を計上しております。101万7,000円の内容としましては、地域振興施設、また24時間トイレの建築費をベースに試算をしております。道の駅の地域振興施設と24時間トイレが約6億9,000万円程度で建築をなされておりますので、その施設の使用料ということで計算している中で、6億9,000万円のうち耐用年数の34年で割り返えしまして、それと行政財産の使用料が全町的に0.5%で徴収しとるものですから、6億9,000万円を34年で割って、それに5%を掛けた金額が101万7,000円ということで同額を上げております。議員がおっしゃるとおり、今後道の駅の営業状況等を見ながら、収支が向上する中で使用料の増加ということも考えられるところでございますが、今年度インターが令和3年中につながるということで、道の駅の営業販売額が増加するものと思っておりますが、令和3年度まではこのような形で施設使用料の101万7,000円と同額で計上したところでございます。

以上です。

○小池武敏企画財政課長

予算書の36ページのまちづくり寄附金の御質問だと思います。

寄附額は144万円というようなことで、これにつきましてはまちづくり支援自動販売機の売上金の20%を寄附いただくというような制度でございまして、これにつきましては今年度から、議員のほうからも御指摘がございまして、前に庁舎の維持費、管理費に充当させていただいた経緯がございまして、これにつきましては見直しをかけさせていただきまして、ゆうあい図書館の図書購入費に、文化面の充実というようなことから、充てさせていただく予定といたしております。

以上です。

○友田香将雄議員

2つ回答をありがとうございます。

先ほどの道の駅使用料のところについても一つお聞きしたいんですが、先ほど企画財政課長のほうからも話がありましたように、我々の町政の財政的には厳しい状況になってきているという中で、先ほどふるさと納税を中心に改善のほうを進めていくということだったんですが、私としては、もう一つこの道の駅しろいしに関しても、重要な収入源になっていくべきものであるというふうに考えております。そういった

中であれば、今現在ふるさと納税の寄附金を1,600万円、この後話に出てくるんですけども、1,600万円寄附金のところから捻出しているというのは、これから今後改善をしていく形が必要になってくるというふうに思われます。言ってしまえば、1,600万円の寄附金をしなくてもいいような形の支援を早急にやっていく必要があるというのは御認識のところだと思っております。そのあたりについて、どういった形でそれをゼロにしていく、そこ単独で売上げを上げていくというところに対して、どういった形での思惑を持たれているのかというのを1つ教えていただきたいというのと、併せて先ほどのまちづくり支援寄附金に関して、土地の購入費に充てられるということだったんですが、そちらも令和2年度のときに図書購入費として充てられるといった中で、スポーツ面のところに関して一部投入するという考えもほぼ答弁としていただいたような形だと私としては把握しております。今年度、こちらのほうを全て充当するというよりは、それこそ我々の町はスポーツ推進の町というふうに宣言をしようとしております。今年度に関しては、コロナ対策として一部実施ができないことも出てくるかとは思いますが、それにしても町全体としてスポーツ振興を進めていくというのに当たり、国スポ・全障スポのほうが進んでいくというに当たり、こちらのほうも一部投入するべきじゃないかなというふうに思っておりますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○吉村大樹商工観光課長

道の駅しろいしの今後の売上げの向上という内容の御質問だったと思います。

御存じのとおり、道の駅しろいしのほうには、指定管理料ということで1,900万円支出をしておる中で、ふるさと基金のほうから1,600万円支出をしております。御質問のとおり、今後道の駅しろいしについては、町に頼らない形での運営をお願いしたいというふうに思っております。その第1弾といいますか、一番影響のあるのが、先ほど申しました福富インターの開通かなと思っておりますのでございます。道の駅としましても、開通により来場者の増加というのは見込んでおられますので、今後どういった形で来場者によっての売上向上に努められるのか検討中でございます。町としても、道の駅と話をしながら、運営について御協力ができればと思っておりますのでございます。併せて道の駅については、将来的には法人化ということで、独自運営を念頭に置いた形での経営も考えていただきたいというふうに思っておりますので、併せて道の駅と今後協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○小池武敏企画財政課長

まちづくりの自動販売機からの売上げの支援寄附金でございます。

文化面というようなことで、図書経費に充てさせていただいておるわけですが、従来からスポーツ振興のほうもどうかというふうな御意見もいただいております。スポーツの振興につきましては、37ページの21世紀人づくり基金からの繰入れの185万円、これにつきましてはスポーツ、文化、人材育成の補助に充てさせていただいておりますので、こちらのほうで幾らか対応いたしておりますので、来年度につつま

しては図書のように充てさせていただきたいというふうな考えで今回は予算のほうをお願いしておるところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

特にまちづくり支援金普及のところについては、様々な町内のほうでも御要望をいただいております。例えば、スポーツ推進員の方たちの中から、今後は必ず障がい者スポーツのほうは進んでいくとした中で、指導員資格を取っていくことも今後重要であるとした中で、年間の負担がなかなか大きいという話であったり、あとは実際部活動の監督、コーチの方のいろんなコーチングの資格を取るときに、そのところでいろんな支援がもらえないのかというふうなお話もいただいております。そのところで、先ほどありましたように、21世紀人づくり基金のところで網羅できないところに関して、まちづくり支援寄附金のほうを一部使えるような形での検討を、令和4年度でも結構ですので、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小池武敏企画財政課長

今、議員のほうから、いろいろなほかのスポーツの経費についてもなかなか厳しい状況でありますので、そこら辺のほうに充てたいと、充てることも次年度以降検討したいと思えます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、歳出に入ります。

50ページの総務管理費から59ページの行財政事務改善費まで、質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

説明資料の7ページですかね。

これの、まず遊喜館の電気設備の改修工事、これは経年劣化という説明を受けましたけども、何年たったのか、こういう電気設備で864万円、工事内容を見てみると、電気保安点検で指摘されて遊喜館の送電線の敷設替え工事というふうに書いてありますけれども、どういう工事なのか、具体的に説明をまずお願いいたします。

○小池武敏企画財政課長

このふれあい郷の施設につきましては、平成2年度だったかと思いますが、オープン当初から遊喜館のほうについても設置をされておるかと思いますが、そういったことで、この送電線につきましても、その建設当時から改修等を行っていないというようなことで、約30年ほど経過しておるのかなと思っております。

この施設の工事の内容でございます。

遊喜館への送電につきましては、ふれあい郷の爽明館の西側に充電設備がございまして、これがエネルギー棟というようなことで、ここから南側の遊喜館のほうまで地下埋設で送電線をはわせているような形になっております。この送電の電力圧が昨年の電気保安点検の中でなかなか電圧がかなり低下しているというふうなことがございまして、不良で送電が止まる可能性もあるというふうなことから、今回当初予算のほうで送電線の敷設替えをお願いしたいというふうなことでございます。この地下の埋設の部分が、一応園庭といいますか、ふれあい郷の5施設の下を通過しておりまして、どこを通過しているのかがなかなかつかめないというふうなことから、今回は土手の下のほうに側溝、グレーチングですね、側溝がありまして、その側溝の中に電線をはわせて遊喜館のほうに配線するというふうな工法でございまして、グレーチングを外して、そこにはわせてグレーチングを設置するというような工法でございます。電柱の建て替えによっての検討もいたしました。樹木も相当ありまして、景観も考慮して、安価で安易な施工が可能というふうなことから、今回そういうふうなことで864万円の改修工事をお願いしているところでございます。

以上です。

○溝上良夫議員

側溝の中に線を入れるということですが、そういうのは大丈夫なんですか、法的というか。私はそれはどんなもんかなというふうに思うんですが、もちろん空中というか、上のほうにはわせるのを検討したということですが、また30年後に、その間には遊喜館はなくなるかもしれませんけども、こういうケースは30年たったら、ほかのところ、こういう地下で送電しているところはないかもしれませんけれども、ほかのところは点検をされたのか、そういうところがなかったからここだけなのか、そういうところ。

それと、併せてその上の段の平成30年の法改正による法定点検増加分75万円、これの分の説明をお願いします。

○小池武敏企画財政課長

底のほうにはわせるというふうな工法がどうかというふうなことで、これにつきましても国の示されている工法の基準といいますか、そこら辺も十分検討いたしまして、これにつきましては業者等のお考えも聞きまして、十分工法については問題ないというふうなことで検討いたしまして、この方法を採用させていただいております。

それと、平成30年の法改正により法定点検の増加分というふうなことで、従来はふれあい郷の管理委託の中の指定管理委託料の中で、通常は法定点検につきましても網羅をいたしておりましたが、30年の法改正以降、ふれあい郷との協定の中で法定点検につきましても新たな増加分については管理委託料と別にこちらのほうで負担するというふうなところで取決めをいたしておまして、この内容といたしましては、1つが空調機の冷媒ガスの点検、これが60万1,000円、それから防護シャッターの構造点検、これが15万円というふうなことで、75万1,000円の分を別途委託料として計

上させていただきます。

以上です。

○溝上良夫議員

最後に、地中の埋設で空気に触れないで劣化するのが早いのか、今度の側溝で空気に触れさせて劣化が早いのか、そこら辺の検討はされたんですか。

○小池武敏企画財政課長

今回の工法につきましては、側溝のほうにというふうなことで、埋設と側溝のほうにはわせるのが耐用年数というか、耐久性がどうかというふうな御指摘でございます。これにつきましては、今こちらのほうで資料を持ち合わせておりませんので、後もつてお答えというふうなことでよろしいでしょうか。そういうことで、すみません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

59ページの企画総務費から68ページの諸費まで、質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

予算書59ページですけれども、地域づくり推進費は前年度予算が6億1,900万円に対しまして、今回が11億5,500万円ほどということで、5億円以上増額となっております。これは、先ほど話もありましたように、ふるさと納税関係だとは思いますが、これだけのお金が、収入が増ということでお金をかけるということだと思いますが、これが見込まれる理由、それから今後はどういうふうになっていくのかをお尋ねいたします。

○吉村大樹商工観光課長

地域づくり推進費の部分で、予算が5億3,000万円程度増額となった理由ということでございます。

議員がおっしゃるとおり、内容的にはほぼふるさと応援事業費の事業費の増額が主因となっております。令和2年度の当初予算では、寄附額を3億3,000万円ということでしておりましたが、令和3年度につきましては6億円を計上しておると。その6億円にした理由でございますが、令和元年度の寄附額が5億5,800万円、そして令和2年度の見込みでございますが、5億9,000万円ということで、ここ数年6億円に迫る勢いで寄附をいただいておりますので、令和3年につきましては6億円を目標とした予算を立てたということでございます。

次に、5億3,000万円の増額の理由で申し上げますと、まず令和3年度は寄附の新たな獲得に向けて、寄附増額に向けた委託を含めていろいろな施策を考えたいと思っております。まず、寄附者、リピーターの獲得も含めて、カタログ印刷等を計画して

おりますが、今まではなかなか寄附者に対してのカタログ等でのPRはしていませんでしたが、令和3年度はカタログ印刷等をする中で、それを前年までの寄附者のほうにお配りして、インターネットで見ただけではなくて、手元でふるさと納税の返礼品を見ていただきたいということで、そのカタログ制作を計画しております。その分で2,200万円の増と。

次に、インターネット広告料等の役務費が約3,300万円と増額になっております。この分につきましては、通常インターネットサイトの広告を見てふるさと納税をされますので、寄附額が上がれば当然広告料が上がってくるということで、その分を計上しておるところです。

次に、寄附者への返礼品の発送委託料等の委託料を約1億9,800万円程度増額しております。内容につきましては、寄附が増えますので、その分返礼品の発送に係る経費が増額するということと、令和3年度から新たに業務を委託することとしておりますので、その委託料を含めたところで1億9,000万円程度増額というふうになっております。

最後になりますが、寄附をいただいたふるさと納税の分については、最終的にふるさと基金のほうに積み立てることとしております。その積立金で約2億7,000万円の増ということで、合計5億3,000万円の増額というふうになっておるところでございます。

また、今後の見通しということでございますが、先ほど申しましたとおり、令和3年から業務委託を業者とすることにしております。今後は、委託された委託業者と、あと調達事業者との間で新たな返礼品等の開発等を行っていただくことや、あと寄附単価の上昇、またリピーターのさらなる獲得ということで、寄附増額が見込まれるものというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

失礼します。

予算書63ページの負担金補助及び交付金の一番下のところの東京圏在住者移住支援金というのは、今年度新規事業じゃないかなと、今までの資料にはなかったと思うんですけども、この100万円、全国調査で移住したい都市の上位に佐賀県が入ってまして、だから移住したいという人たちが佐賀県に来るような事業が行われ、発見されてうれしいなと思ったわけですけども、白石町にも東京圏から移住してくる人に支援金を出すというようなことですが、どういうふうな手段でこの100万円で人が呼べるのか、事業について説明をお願いします。

○木須英喜総合戦略課長

東京圏在住者移住支援金についての事業内容の説明をいたします。

この事業につきましては、2年度の6月でしたか、多分補正で計上したものと考えております。これについては、東京23区内に在住もしくは勤務されている方が白石町のほうに移住をされた場合に、個人につきましては50万円だったと思います。世帯で来られた場合が100万円支給するというふうな事業でございます。これについては、昨年1件実際に相談がありましたので、1件を予算に計上させていただいておりましたが、話がまとまりませんで、そのまま流したというふうなところなんです。3年度につきましては既に相談が2件程度あっておりますので、そこのほうにこの支援金の支払いができればなというふうに考えています。これについては県のほうも取り組みをされておりまして、県内市町で、どこがというのは記憶にないんですが、ある程度の市町でこの事業については取り組みをしておりますので、県のホームページであったり、さっき申しましたとおり、白石町のほうにそういった事例があれば、相談を対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

その場合、実家、親戚だとか、縁者が白石町にいるという者も含むんですか。全く縁もゆかりもない人が来る場合だけですか。

○木須英喜総合戦略課長

例えば、縁者が白石町内にいらっしゃるという場合でも結構です。全く新規に白石町に来るというパターンだけではございませんので、具体的な要件については、そういった話があった場合に中身のほうを聞かせていただいて、補助金のほうに該当するかどうか検討させていただきたいと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

62ページですけども、東京佐賀県人会会費が2万2,000円ですね。関西佐賀県人会協力金になっていますけども、1,000円。これの説明をお願いいたします。

○木須英喜総合戦略課長

今回、関西佐賀県人会の協力金というのは、新たに計上させていただいております。東京佐賀県人会の会費につきましては、数年前からずっと支払いのほうをしておりましたが、それから佐賀県人会につきましても、これも同じく支払いをしておりました。ただ、これにつきましては町長が出席をされておりましたが、1,000円という少額ということもあり、自分のポケットマネーのほうでお支払いをされておりましたので、それは好ましくないんじゃないかということで、今回から予算措置をさせていただいたような次第です。

以上です。

○西山清則議員

町長が出席されるんでしたら、協力金じゃなくて会費という名目がよかったんじゃないかなと思ってはいますけども、何で協力金になったのかなと思ってですね。お願いします。

○木須英喜総合戦略課長

すみません。申し訳ございませんが、この協力金という名称につきましては、予算計上する際、会費でもよかったということなのですが、これについては都合が悪いということであれば、予算計上の仕方、名称等をまた検討させていただきたいと思いません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算資料の60から63ページに当たります。説明資料の11ページ、空き家・空き地バンク事業についてです。

こちら、数年度実施されている事業の継続という形なんですけども、令和3年度に当たり、今現在の所感じゃないですけども、令和3年度にこういうふうに新しく取り組みをされるという内容があれば教えていただきたいというのが1つと、あとは今現在空き家バンクに登録されている物件に関しては、不動産業者さんが中心となって動いていただいているというふうに思っていますが、未登録となっている空き家についてたくさんある中で、そのあたりに今年度どういった形でアプローチをしていくのか。一番は、特定空家にならない対策ということで、これが始まったというふうに理解しております。それに対して、特定空家になりそうな空き家、逆に言うたら諸所の事情でそこを貸すことができていない空き家について、どういった形のアプローチをしていくのかというのが今回の令和3年度の空き家バンク事業のところに入っているのであれば、説明のほうをお願いします。

○木須英喜総合戦略課長

議員お尋ねの空き家・空き地バンクにおいて、新しい取り組みという話なんですけど、今のところ新たな取り組みというのは、3年度からというのはございません。今の現状の制度で、引き続き実施をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、未登録である空き家等へのアプローチという件ですが、令和2年度において、議員も御承知かと思いますが、駐在さんを通じまして空き家の調査をいたしました。それで、相当数の数が出てきております。空き家バンクのほうに登録するには、未相続であったりしたら登録ができないとか、また居住が実際に可能なのか、そういった要件もございまして、2年度に行った調査を基に実際現場に行きまして、ある程度調査できるものは随時調査をしていって、これは登記もできているし、貸せるん

じゃないかなというのがあれば、私どもの空き家バンクのほうにぜひ登録していただいて、ぜひ移住・定住のほうに寄与させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○友田香将雄議員

この事業として、そのあたりが一番重要になってくるかというふうに私としては認識しております。例えば、通常貸しやすいところであれば、言い方は不適切かも知れないですけども、空き家バンク事業に載せなくても貸しやすいというのが基本的なところであります。諸所の事情があって空き家、通常の不動産業者さんがなかなか取扱的に困られている、逆にそういったところで載せることができない、貸すところの土台まで持っていくことができないというところに対していかにアプローチしていくかというのが、この事業の中心となるべきものであると思いますので、令和3年度、令和2年度の調査を基に今後検討されるということだったので、そのあたりをぜひ精査された上で、ぜひ令和4年度に新しい事業として新しい取り組みを追加としてできるような形での今年度の活動のほうをよろしくお願いします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑。

○井崎好信議員

予算書の67ページ、68ページ、説明資料の13ページでございます。

空き家対策費として620万2,000円計上されております。今回、特定空家の主に解体費ということで計上されております。今までも過去に4件の特定空家の行政代執行がなされたところかというふうに思います。今回、3件予定されております。今まで危険空き家というようなことで、地元の住民の方々からのいろんな苦情を酌まれて、この代執行に至ってこられておるというふうに思いますが、いろいろ家主さんとの、家主さんは当然県外なり県なり何なりにいらっしゃるかと思いますが、その辺の折衝をされた段階、そういったここに至った経緯ですね。いろいろ、解体費の持ち合わせがないとか生活が困窮されているとか、こういったことに理解をされないとか、いろんなことがあってのこういった予算計上だと思いますけれども、その辺をまず、この3件の経緯がどういうふうなことでここに至ったのか、その辺をお尋ねいたします。

○木須英喜総合戦略課長

まず、先ほどの質問の中で、行政代執行が3件という話がありましたが、今現在白石町では行政代執行のほうはまだ実行はしておりません。危険空き家の除却ということで、これについては所有者なり管理者の方と話がついて、解体する際にその費用の一部を補助しましょうという事業でございます。それで、今回当初予算のほうにその分の補助金を3件計上させていただいております。昨年の家屋の調査の際、14件の特定家屋ということで指定をさせていただいております。この中で、行政代執行までに行かないうちに除却ができたものについては、この補助金を活用いたしまして、空き

家の解消に結びつけていきたいというふうな計画でございます。

以上です。

○井崎好信議員

失礼いたしました。私の認識不足で、私は今まで過去に3件か4件、行政代執行があったというような認識をしておりました。失礼しました。

今回、14件特定空家がある中で3件が除却といいますか、危険空き家とみなして補助金を20万円されて解体をされるわけでございますが、あとの、例えば500万円かかりますから、60万円補助金を出しても440万円残るわけでございます、解体費として。その辺の話合いは、家主さんと解体費の返済についての町との折衝の中で話がついていくということで理解してよろしいわけですか。

○木須英喜総合戦略課長

この危険空き家等は周辺環境に影響を及ぼしているということで、私どものほうもその所有者なり管理者の方に再三にわたり電話なり、会える場合は直接行って話をしております。その中で一番多いのが費用の面、解体費用も昔と違いまして、今かなりの高額になってきております。普通の平家の1軒の家を解体するのに300万円、400万円という費用が今のところかかっておりますので、所有者の方はそういったお金が捻出できない、厳しいよというふうな話もございます。そういったところで、私たちも何とか解体までに結びつくようにということでお話をさせていただくんですが、その中で僅かではございますが、踏ん切りといいますか、そのためにこの危険空き家等の除却事業補助金というのを、こういったものがございますということでお示しをしたり、あと相続が未相続であれば、そういった相談に乗ったりとか、地道な話合い、相談に乗るといのが、この空き家に関しては重要になってきております。今後も、こういったことで1つずつ解決に行きますように私たちも頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

そういった返済計画といいますか、なかなかそこまで至っていないようでございますが、当然支払いは、例えば年次計画を立てて、例えば20年間で支払いますよというふうな計画を立てても、当然支払いが不能になれば、不能というか、債権に陥る可能性はあるわけですね。そういった場合、こういった対応をされるのか。

○木須英喜総合戦略課長

今年度の予算の中に、行政代執行による解体工事費を500万円計上しております。先ほど井崎議員がおっしゃられたのは、多分この債権をどうするかという話になってくるかと思えます。それについては、方法としては20年であれば分割納付も可能ですということで、それはケース・バイ・ケースというふうに我々も考えております。ですので、中身については十分所有者の方と話合いをしていければというふうに考えて

おります。

それから、通常の危険空き家、これにつきましては、あくまでも所有者の方が解体をしていただくと。個人の財産でありますので、それについては個人の負担ということでぜひお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

暫時休憩します。

11時48分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

先ほどの議案審議の中で、溝上議員の質疑に対する答弁を一部保留していたので、答弁したい旨企画財政課長からの申出がっておりますので、これを許可いたします。

○小池武敏企画財政課長

溝上議員の質疑に対して答弁を保留いたしておりましたので、答弁をさせていただきます。

通常の電線、架空線と側溝内の電線の耐用年数の比較はというふうな趣旨の御質問ではなかったかと思っております。

電気設備技術基準によりますと、同一敷地内で使用電圧が高圧の場合につきましては、指定されたケーブルを使用することとなっております。指定をされたケーブルの耐用年数の目安でございますが、20年から30年となっております。議員が御指摘のように、ケーブルは設置状況により耐用年数が変わってまいりますので、同じケーブルを架空線とした場合と側溝内の場合につきまして耐用年数の比較につきましては、どちらが長いかというものは一概にこちらのほうでは申し上げられません。今回、既設側溝を含めた形で送電線経路を計画いたしておりますが、電線が地中埋設の場合と同様に、硬質のポリエチレン製の保護配管の中に電線を通すというふうなことで計画をいたしております。また、配線経路につきましては、金属製の点検用のプロボックスを数か所設置する予定でございます。

次に、不具合等があった場合については、点検や復旧工事が安価で容易にできる方法として、今回計画をさせていただきます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

説明資料の10ページをお願いします。

結婚新生活支援事業についてですけれども、ここの要件の内容について1つお尋ねですが、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であることとした理由ですね。39歳、その根拠となるものが何なのかというところ、また夫婦の所得を合計した金額が400万円未満、なかなか400万円未満、ここの根拠となるところですね。

それともう一つ、これはあくまでも住宅に関するもののみという捉え方ですかね。それとも、新婚の新居に対する家具とか、そういったものは対象外なのか、そういったところをお聞かせください。

○木須英喜総合戦略課長

今回、新たに結婚新生活事業ということで新規事業で計上させていただいております。

これにつきましては、補助率2分の1の補助事業でございまして、この要件に関しましては県のほうで決められている要件でございまして、白石町独自の要件ではございません。これまでも同じような、同種の事業等がございましたが、これまでは34歳以下かつ340万円未満という要件がございました。これを今回から緩和されております。説明書のほうにありますように、39歳以下、400万円未満ということで若干緩和になっております。こういったこともありまして、白石町も今回新規事業ということで計上をさせていただいているところでございます。

それから、あと家具あたりの備品ということでございますが、あくまでも起債しておりますとおおり、住宅の取得費用、貸借費用、あと引っ越し費用ということで限定をされておりますので、新たに備品を買ったとかリフォームしたとか、そういったものは対象外というふうになっております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

68ページの税務総務費から77ページの監査員費まで、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の72、73ページの個人番号通知書・個人番号カード交付事業費であります。説明資料は14ページですね。

この当初予算では、1,487万4,000円でしたけど、今年は少し上がりまして1,512万4,000円、前年度の実績としては1,855万3,000円です。事業の内容ですけれども、特に今マイナンバーカードの進捗状況がどのくらいになっているのか、そしてまた今国民健康保険もこれで代用できるという状況になっていますし、大いにこのマイナンバーカードを今年度、コロナ関係もありまして、いろんな意味でも電子化手続を進めていかなければいけない大きな年になります。そういうことで、今年度この費用をされ

た根拠というんですかね、それがまた今年実績として、この事業費の中でどのくらい受付が可能なのか、その中で、特に12の委託料の中に、その他委託料の中で個人番号通知、個人番号カード関連事務委託、これが823万3,000円、これが大体どのくらいの数なのか、またこの全体の金額の中でどのくらいまでカードの交付ができるのか、伺いたいと思います。

○川崎 直住民課長

マイナンバーカード、個人番号通知書・個人番号カード交付事業費の積算の根拠ということでございますけれども、昨年、菅総理大臣が令和4年度末までにほぼ全ての国民にマイナンバーカードが行き渡るということで、武田総務大臣のほうからも各市町のほうに書簡が届いております。それをもちまして、12月末頃にマイナンバーカードの未取得者に対し、QRコード付きの交付申請書が再送付されているところでございます。それを受けまして、その後町のほうでも広報等を行いまして、交付の実績でございますけれども、2月28日現在の実績でございますけれども、申請件数が、役場に来られた方、また個人でスマートフォンなどで申請された方を含めまして、4,990件の方が申請をなされています。これは延べ件数でございます。2月28日までの交付済みの件数としましては、3,954枚で17.36%の交付率となっているところでございます。2年3月末が1,880枚の8.09%でしたので、ほぼ倍の交付枚数、交付率となっているところでございます。

それと、委託料の個人番号通知書・個人番号カード関連事務委託の823万3,000円の件でございますけれども、マイナンバーカードの通知、それから通知書に係る事務のうち、通知書の作成、それから発送等の事務を行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定によりまして、地方公共団体情報システム機構が行うこととなっております。そのほうに全国の市町が委託しておりまして、その事務手数料ということで823万3,000円を国のほうから交付されまして、そのまま機構のほうへ交付委託料として交付しているところでございます。

来年度どのように持っていくかということでございますけれども、先ほど3,954枚の交付ということでございますが、通知書再交付の申請書と、発送があったこと、また1月からの広報紙等に来庁時申請方式と申しまして、役場に来ているときにも本人確認、また暗証番号の設定等が終わりまして、あとは御本人さま、申請者のほうにマイナンバーカードを発送するということが可能ですので、そのことも併せて広報したところ、交付申請等が増えまして、1月には318件、2月には606件の申請があつているところでございます。そういうことでございまして、職員が窓口事務を兼ねてマイナンバーカード、1人当たり10分程度、交付申請で10分程度、交付のほうでも10分程度かかりますので、そのほうに事務を取られると、窓口事務のほうが混雑する可能性もございますので、今年度1名の会計年度任用職員の雇用をお願いしておりますが、来年度は2名の雇用をお願いしているところでございます。その雇用に係る経費が報酬、職員手当等、それから旅費のほうで約400万円ほどの金額になっております。

それと、あと使用料及び賃借料で、統合端末と申しまして、マイナンバーカードを交付する際の暗証番号の設定等を行う機器でございますけれども、その1台の増設を

お願いしております。また、出張申請のほうも計画いたしておきまして、それに伴うオンライン補助申請端末としても1台導入することとしておりますので、その経費も併せてお願いしているところでございます。それで、できればもう少し交付率をどんどん増やしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

今年度は、交付率をかなり上げることが可能だということでございますので、よろしいでしょうか。また、しっかりその意味では今年はとにかく、先ほど言った令和4年度までに国としてはマイナンバーカードの取得の推進をするということですので、特に今年度そういう意味では、こういう一気にやる時ではないかなと、そう思いますので、よろしく。

○川崎 直住民課長

議員がおっしゃるとおり、今年度からマイナンバー交付を国のほうも推進しておりますので、町のほうでもマイナンバーカードの交付率向上に向けて一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

77ページの社会福祉総務費から84ページの障がい者福祉費まで、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の78ページ、79ページ、地域福祉計画策定費でございます。

説明資料は17ページ、この中で委託料というのがあります。地域福祉計画策定作業委託料、これは250万円ですかね。これは、ここにありますように28年度に5年間の計画を策定し、第2期白石町地域福祉計画を策定したと。いよいよまた第3期目を令和3年度に策定するというので、このように委託料があります、250万円。今まで、こういう策定をされていまして、過去3年間の計画がありますけど、新たに250万円要る、委託されるのにそんなに要るのかなという単純な疑問ですけども、そういう中身についてお聞きしたいと思います。

○坂本博樹保健福祉課長

地域福祉計画の策定費についてでございます。

先ほど言われますように、令和4年度からの第3期の地域福祉計画を策定することとしております。委託料の金額につきましては、第2期の地域福祉計画の委託料等を参考にしながら、今第3期につきましては、コロナ禍での住民の福祉、地域福祉、そういったところについて改めてアンケートを採る必要があるというふうに考えており

まして、そういった今までとは違った地域福祉になろうかと思っておりますので、そういった現下のコロナ禍の中での地域福祉計画に対して、住民の皆様のアンケートを採りたいということがございます。その分析、それと計画については、これは作業委託料としておりますので、基本的には役場のほうが、役場といいますか、保健福祉課を中心にしますので、いろいろなサポート、そういったところを含めて今回250万円ということでお願いをいたしております。前回の計画の策定委託料等を参考にしながら、見積り等もいただきながら、この金額を積算させていただいているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

では、今までの2期の計画とは若干違うということで了解をしたいと思います。大分変わるということですね。変わるというか……。

○坂本博樹保健福祉課長

変わるといいますか、大きいところの作りとしては変わらない部分があるかと思いますが、ただ先ほど言いましたように、こういったコロナ禍という中での地域福祉について住民の皆様がどういった考えを持っているのか、そういったところの意見を十分反映した中で、今後の5年間の地域福祉計画というのを策定していきたいということでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

84ページの老人福祉費から97ページの子ども・子育て支援事業費まで、質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

予算書95ページです。

上から3行目になりますが、説明欄ですけれども、私立保育園運営費委託料が5億2,570万円になっておりますが、2年度当初の予算を見ますと6億2,030万円でして、9,460万円の減額、約1億円近くの減額になっておりますが、この理由は何でございましょうか。

○坂本博樹保健福祉課長

予算書95ページの私立保育園運営費委託料についてでございます。

現在、町内の保育園につきましては、私立保育園が7園、それと認定こども園が1園と公立が1園というふうになっております。この私立保育園運営委託料については、

私立保育園の運営に係る委託料でございまして、昨年につきましては7園分の運営費委託料を予算計上しておりました。今年度、令和3年度から、ふくた保育園につきましては認定こども園へ移行されるということで、現在県のほうに申請をされておまして、その分が減りまして、6園分の私立保育園の運営費委託料ということになります。先ほど、ふくた保育園が認定こども園に移行ということを申しましたけれども、18節の負担金補助及び交付金の上から3行目に、認定こども園負担金がございます。これにつきましては、昨年度までは有明幼稚園のほうの認定こども園1園分の予算計上でございましたけれども、3年度については2園分の認定こども園の負担金ということで計上いたしておりますので、私立保育園の運営費の委託料は減額になっておりますけれども、認定こども園の負担金については増額になっているという状況でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

説明資料30ページをお願いします。

認知症施策推進事業費の中の事業内容の4番目の新規の部分で、行方不明等の安否情報を共有できる高齢者見守り支援シール事業というふうなことで、新規事業を立ち上げられています。大変ありがたい話なのかなというふうなことで思っていますが、実際どのような事業内容なのか、そのあたりのことを教えていただければというふうに思います。

○武富 健長寿社会課長

議員御質問の高齢者見守り支援シール事業の内容についてなんですけれど、先日申し上げましたように、認知症で徘徊の心配のある方に対して、QRコード付きのシールを配付いたします、1人当たり40枚。そのシールを高齢者の衣類とか持ち物、つえ、かばん、靴などに貼りまして、その方がもし行方不明になった場合には、その行方不明になった高齢者を発見した方がQRコードを読み込むことによって、その家族の方、介護者の方へメールが送信されるといったシールでございます。

○重富邦夫議員

それでは、持ち物とかだったらいいんですけれども、衣類とか、要は服の部分ですよ。こういったところは、その服そのものに何か取り付けるといいますか、そのシールを貼るといいますか、取り外しとか、そういったところはどうなるんでしょうか。1人40枚というふうなことで言われているので、一枚一枚それを貼るといふような捉え方なのか、そのあたりのところもお願いいたします。

○武富 健長寿社会課長

このシールの取付けにつきましては、シールの種類が2つございまして、1つが普通のシール、もう一つが蓄光シールということで、暗闇で光るようなシールという2種類のシールがございます。普通のシールにつきましては、アイロンでの圧着をすることで衣類に取り付けるという形になります。蓄光シールについてはアイロンでの添付ができませんので、靴などに直接張りつけていただくというような形になろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

よく考えられた、練られた内容だなというふうなことで感心しておりますが、そのものが目立つものというか、シール自体が目立つものであるとか、徘徊されている方を発見された人が、この方は徘徊されてるなというふうに、そのあたりのやり取りは難しいところがあるのかなというふうに思ってるんですけども、そのシールを貼っている人を見たときに、この方は行方不明者なんだなという、そういったところの町民の皆さんへの意識というか啓発というか、そういったところも同時にやっていかなければならないのかなというふうな思いをいたしたところでありますので、そういったところもどうぞ協議をお願いしたいというふうに思います。

○武富 健長寿社会課長

今回、新しく事業に取り組むわけでございますので、まず利用者の方につきましては、効果的な添付という形で、目立つようなところへの添付をお願いするということになろうかと思えます。また、町民の方を含めて見守りをさせていただく方には、こういったシールを白石町は配っておりますということをしっかり周知して、安心した見守り体制をつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

先ほどの認知症のところの関連です。

同じく予算説明書の30ページの認知症カフェのところなんですけども、こちらは事業委託料ということになっているんですが、委託先を教えてくださいか。

○武富 健長寿社会課長

認知症カフェにつきましては、事業を委託する予定でございますが、その事業者についてはまだ決定をしておりません。この予算案が通りました後に、委託事業者の決定という手続を進めさせていただきたいと思えます。

○友田香将雄議員

そしたら、事業委託先をどのような過程で検討されるのかを教えてくださいませんか。

○武富 健長寿社会課長

この認知症カフェにつきましては、新しい取り組みということで、専門的なスタッフが従事できる事業所というのをまず大前提というふうに考えております。決してそこに任せっきりという形ではなくて、そこに従事していただく方と併せまして地域包括支援センターの職員であるとか、あと認知症サポーターの方と一緒に進めていく事業でございます。基本的には、これまで認知症カフェの実施の実績があるような事業者を選定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

97ページ、保健衛生総務費から110ページの労働諸費まで、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の105から106ページの廃棄物処理事業費、それからごみ処理センター負担金、この2つで、説明書が33ページと34ページですね。

特に今コロナ禍で、家庭内ごみが増加をしております。そういう意味で、かなり予算が前年度からすれば増えております。今、事業ごみよりも巣籠もり需要といいますか、家庭内から出るごみはかなり大きくなって、予算がこのように大きく増えていると思います。そういうことで、特に今後このごみが今までないような形で増えてくると思います。この辺のごみ減量をもう一度していかないと、この予算で果たして足りていくのかなという心配もされておりますので、そこら辺を伺いたいと思います。

それからもう一つ、予算書の108ページ、説明資料の36ページ、佐賀西部広域水道企業団の出資事業の中で、3番目の投資及び出資金の中で配水布設工事、老朽管更新13路線4,229メートル、これは白石町の中での水道管の中の配水布設工事、どのくらい、何%ぐらいできるのか伺いたいと思います。

○片渕 徹生活環境課長

まずもって、説明資料の33ページの廃棄物処理事業において予算額がかなり、これも760万円程度前年度より増加をしております。その理由については、せんだって説明をいたしましたけれども、2番目の事業内容の中ほどに一応書いておりますけれども、不燃ごみの運搬、それについては、例えばここ何年か毎年パッカー車の火災事故がっております。そういったことで、不燃ごみの中にガス缶とか、そういったものが紛れ込んで完璧にガスが抜けないで、パッカー車で圧縮するものですから、そのときに火災が発生したという事例が頻繁に起こっている状況でございます。それを解消するために、今回じんかい車からトラックに変更していただくということで、まずもって

さが西部クリーンセンターのほうにパッカー車で不燃ごみを持っていっている市町については、本町だけでございました。そういったことで、さが西部クリーンセンターのほうからも、そういったことが頻繁に起こるものですから、それを解消していただけないかというふうな要望等もありまして、今回事業者のほうとも打合せをしながら、パッカー車のほうからダンプトラックに運搬の手法を変更したといったものが一番大きな増額の要因となっております。そういったことで、この廃棄物処理事業についてはそういったことが主な要因となっております。

それと、ごみ処理センターの負担金も2,900万円程度増額となっております。これについても、先ほどおっしゃるとおり、今年もコロナの影響がありまして、かなりそういった家のほうで整理をされる、家庭内のごみの整理をされるというふうなこと等もありまして、一般ごみを真っすぐさが西部クリーンセンターのほうに持っていかれる方がかなり増えております。そういったことを踏まえ、結構ごみの量が増えているというのが今年の特にあっております。そういったことも、今後ごみの量が増えるというふうなことについては、当然ごみ処理センターの負担金も増えていくというふうなことになろうかと思っております。

それと、ごみの減量化については、当然取り組むべきものだと思っております。本町におきましても、様々な手法をもって啓発活動を行っておりますけれども、特に資源物の出し方、ごみのリサイクル、そういったものについてはカレンダー等を全戸に配布して、町民の方に啓発を行っている。そういったことで、当然古紙古布についても資源ごみとして出していただくと。それと、生ごみについてはコンポスト等を利用していただくと。そういった事業を展開しておりますけれども、なかなかごみの量が現実としては減っていかないというふうになっているのが現状でございます。しかしながら、今後も啓発活動をしていかんといけないと思っておりますので、そういったことをいろんな媒体を使いまして、啓発活動を今後もやっていきたいと思っております。

それと、説明資料の36ページの佐賀西部広域水道企業団の出資事業ですね。これにつきましては、3番の③の投資及び出資事業の運営基盤強化推進等事業資金で5,100万円程度、これは新規事業でございます。佐賀西部広域水道企業団において、令和3年から令和12年度までの10年間で行う事業でございます。これについては、施設の更新、それと施設整備に対するそういった事業でございます。事業の内容につきましては、事業費については3分の1の国の交付金、残りを企業団と、あとは構成市町で3分の1ずつを負担するというふうなことで、令和3年度については5,107万8,000円の負担を計上しております。これについても、計画的に白石町では、先ほど申されましたとおり、配水布設工事の老朽管更新というふうなことで、13路線で4,229メートルを令和3年度に計画をされております。これについては、何%という数字は持ち合わせておりませんので、後もってお答えしたいと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

先ほどの佐賀西部広域水道の件ですけれども、旧白石町の工事台帳が整備されていないという話を前に聞いたんですが、そういうところで老朽管の埋設状況、どれだけの量があるか分からないというふうに思うんですが、はっきり分かりますかね、後でもいいんですが。それで、令和12年まで、この金額が来るのかどうか。この計画で12年まで当たり前の老朽管の布設替えができるのかどうか。そこら辺は、はっきりしてるんでしょうか。

○片瀨 徹生活環境課長

先ほど申しましたとおり、令和12年度までの計画については今のところできるだろうというふうなことで、この事業にのっとなって整備をするというふうなことで言われております。それ以降については、令和12年度まではそういった各市町の負担金をもって、国の補助事業に乗っかって事業を進めるというふうなことで、その後の事業については、佐賀西部広域水道企業団のほうで整備をしていくというふうなことを聞いてはおります。

すみません。先ほどの質問に、詳しい内容についてはまた後だって説明いたしますので、よろしいでしょうか。

○溝上良夫議員

工事台帳がはっきりしてないというのは、本当でしょう。台帳ははっきりしてますかね。特に旧白石町は、多分遅れていると思います。大分老朽管の距離数があると思いますので、今後、どういう災害がいつ起こるか分かりません。特に地震なんかで液状化が起こると、水道管は大分損傷があると思いますので、早急にそういう一番古いところからなるべく布設替えを行ってもらいたいと思いますけれども、要望です。

○片瀨栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の98から101ページの説明資料の21ページ、母子健康の診断等の治療費、こちらについて質問です。

令和2年度においては集団健診等が中止されるなど、影響があったかと思っております。令和3年度において今回こういった予算計上をされているという中で、一応今のところは集団健診も含めて実施される方向であるという認識でいいのかどうか1つですね。

もう一つが、その同じ内容なんですけれども、そこに新生児聴覚検査費用、償還払いとなっておりますが、ここに60万円計上されております。こちらは令和2年度において、出生児の大体何%程度こちらの検査を希望されて実施されたのかというのが、もし手元の資料として分かれば教えてくださいませんか。

○坂本博樹保健福祉課長

母子健康診査事業費についてでございます。

議員御指摘のとおり、コロナ禍の中で来年度どうするかということでございますけれども、基本的には実施をいたします。ただ、令和3年度については、本年度よりも実施する回数を増やすことにしております。その1回1回が密にならないように、そういうことで実施回数を増やすことで健診については継続して、必要なときに必要な健診をしていきたいというふうに考えております。

それと、新生児の聴覚検査費用についてでございますけれども、現在の検査費用については、出産をされて、ほぼ検査についてはされております。今回60万円という来年度の予算を計上しておりますけれども、実際費用を払う段階で、費用の中にこの検査費用まで含まれている病院とか、別にこの検査費用ということで徴収をされているとか、そういったものもございまして、実際別にこの分の検査費用という形で徴収されるということを、その分を見込んでの60万円ですので、人数にすると120人分ということで3年度は予算計上をいたしているところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

先ほど答弁いただいたように、ほとんどの出生している子どもたちがこの検査を受けられている状況であるというふうに私のほうも認識しております。そう考えるであるならば、今後償還払いという方法についても検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、今回予算のところの話ではあるんですけども、そのあたりについては、そこに対する課題等があれば教えていただければと思います。

○坂本博樹保健福祉課長

出産をされるときには、出産をされて、その費用というのは実費で多分支払われることになろうと思います。その中の費用の分の5,000円というか、検査費用の分を町が助成するというところで償還払いというふうにさせていただいておりますので、先ほど言いましたように、その費用全体の中に含まれているものもありますし、その費用と別に検査費用だけの請求をされている方もいらっしゃいますので、そういったところでの整合といいますか、そういったところがありますので、今のところは償還払いという、実際その分として払われた分について助成をするという、償還払いという形を取らせていただいておりますので、ただ先ほど言われましたように、こういった形が一番住民の方がいいのかというのは、再度十分な検討をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算資料の104ページの委託料の電気自動車急速充電器保守点検委託料というのが、例年このくらい、四十二、三万ぐらいずつ計上されて、決算も行われているんですけども、電気自動車って何台くらいあるのか、そして毎年充電器、すぼっとするやつ、うちも電気自動車ですけど、保守点検はしたことがなかとですけど、急速充電とあれとは違うと思うんですけども、毎年40万円かかってすべき点検なのか。あがんとはそがん壊れるようなものではないのに、2年に一遍でいいのではないのか、このように四十何万もかかるのであれば、費用対効果とすれば電気自動車でなくてもいいのではないかというようなことも考えるので、その辺の点検の必要性和費用対効果について伺いたいと思います。

○片渕 徹生活環境課長

電気自動車急速充電器保守点検委託料の43万9,000円の件でございますが、電気自動車の急速充電器、この設置場所については、福富地域のゆうあい館のところに設置をされております。これは、時期は平成26年度に設置をされて、これについては一般社団法人の次世代自動車振興センターというところから補助をいただきながら設置をしております、急速充電器の保守点検を毎年しなければならぬというふうなことで、今回も43万9,000円上げておりますけれども、歳入で次世代自動車振興センターのほうから毎年歳入のほうでかかった費用の一部と申しますか、大部分を頂いております。そういったことで、その事業が平成27年度から令和4年度までというふうなことになっております。それ以降については今のところ分かりませんが、それに係る費用、使用時の電気料、当然電気料金は発生します。それと、損害の保険料、それと先ほど言われました保守点検料を含めて80万9,000円程度予算をお願いしておりますけれども、その財源については、そのうち74万円程度を先ほど申しましたプロジェクト支援金というふうなことで交付金を頂いております。事業内容は、そういったことでございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

110ページの農業委員会費から117ページの畜産業費まで、質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

説明資料の44ページ、予算書の114ページですか。

スクミリンゴガイ、ジャンボタニシ、これは亀の放流が今年の9月ということで、今年の稲作には間に合わないわけですね。その対策は、何か考えられているのか。また、稚魚じゃなくて稚亀ですか、小さいやつを放流するわけですね。今、河川を見ても、生態系が変わっております。私はそう思っております。アカミミガメ、ミドリガメの大きいやつが大分繁殖しているわけですね。そういうのに食べられはしないかという心配と、またこれは繁殖をさせることに意義があることだと思います。繁殖

の砂場、捕獲禁止看板よりも、そういう繁殖する場所をある程度確保してやったほうがまだ効果があるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺の検討はされたんでしょうか。

また、今年の水田の対策と、あとミドリガメ等からの被害はない、心配されないかと。今年の対策は。

○木下信博農業振興課長

説明資料の44ページですね。

スクミリングガイ駆除事業でございますけれど、この事業は昨日の説明でもしましたとおり、合併した後、17年から18年に1回と、平成24年度に行っておりまして、その効果というのが非常にありまして、激減したわけですよ、ジャンボタニシのほう。それで、そういったことだったんですけど、スッポンの生息数が減っているということもあって、現在水田の蝕害が出てきているということで今回予算を上げておりますけど、今溝上議員のほうからおっしゃられたスッポンの養殖というか、砂場とかという検討はしてはおりません。そのまま前回と同じようなやり方でまた実施をしたいということで、今回この予算計上をしたわけでございます。

まず、今年の水田放流時期を9月から10月にした訳が、予算上もあってスッポンの稚魚を多く、何匹でも購入したいということで、1,000匹ほど予定をしております。稚魚なので、本来であれば今年の水田作付自分に放流をしたかったんですけど、稚魚である関係で、治水時期があって流れてしまう可能性もあるもので、9月から10月ということにしております。

それで、今年の水田対策といいますものが、ほかにもそういった正規にあるもの、違法ではない薬剤等もございますので、そういったところでの周知をせんといかんかなと思っております。ただ、このスッポンの効果については、また翌年度の頃に効果が出てくるのではないかなと思っております。

それと、ミドリガメから食べられないかといったことなんですけど、そのミドリガメがスッポンを食べるのかどうかということまで研究をしております。すみません。

以上です。

○溝上良夫議員

まず、スッポン自体が共食いするわけですね、稚魚のときに。旧白石町でスッポンを衣装箱に飼ってたんですけども、その中で共食いをします。そういうことで、ミドリガメは肉食のどうもうなやつです。多分、食べられるんじゃないかなと思っておりますけれども、それはしょうがないことなんですけども、ただそういう対策を、ミドリガメの対策とか、そういうのも関連してくるんじゃないかなというふうに思っております。生態系が変わると、どうしてもスッポンの繁殖に適さないと。それと、去年、大分ジャンボタニシの被害がありました。中には、違法な薬品を使わざるを得ないということで使ったという報告も受けましたけれども、もちろん合法的なやつが出ましたので、それを散布されている方も多いんですが、そこら辺の今年の水田対策をもう少

しできればしてもらいたいなという意見もありますので、頭の中に入れて答弁をもう一回お願いいたします。

○木下信博農業振興課長

議員がおっしゃるとおり、まず生態系が変わってきて、スッポンがミドリガメ等に食べられるということも私どもだけでは分かりませんので、県の研究センターとか、その辺にアドバイスをいただきながら検討していきたいと思います。

また、薬剤の散布等についても、私ども、それからJAさんもいらっしゃいますので、そういった機関と一緒に周知を図っていききたいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

説明資料の48ページですけれども、この説明によりますと、佐賀牛だけの様な感じもしますけれども、佐賀牛だけじゃなくて、あと黒毛和牛とか白石牛、F1ですね、そういったのは、白石町では割合はどれぐらいあるわけですかね。

○木下信博農業振興課長

今資料を持ち合わせていませんので、後もってお答えしてよろしいですかね。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書114ページ、説明資料44ページ、先ほどの駆除事業の関連というか、こちらの財源がふるさと基金繰入金ということである、こちらのほうに対してお聞きしたいというふうに思っています。

ふるさと納税に対して、そこに出たところに関してはふるさと基金繰入金という形で、いろんな事業のほうに使っていくような形になっております。そこで、今回の駆除事業のところでのこの基金を使った、そのほかにも説明資料の84ページ、こちらのほうにはふるさと寄附金の充当事業が一覧として載っております。こちらのほうで少し気になっているのでお聞きしたいんですが、この各種事業、また今回の駆除事業に対して、この基金を使う、使わないといった振り分けのほうをどういうふうな形で認識をされているのかをお聞きしたいと思います。

○小池武敏企画財政課長

ふるさと基金の活用というふうな御質問かと思えます。

ふるさと基金につきましては、前年中に御寄附いただいた額を次の年度のいろんな

事業に活用させていただいております。その活用メニューは、寄附者の方が活用メニューの中からどういった形で活用して欲しいというふうなことで、その中でここに84ページと85ページの中に活用メニューを計上いたしております。中には、道の駅しろいしを生かしたまちづくりでありますとか、活気と魅力ある豊かなまちづくり、子どもたちが健やかに育つまちづくりと、そういった形で幾らかのメニューを計上して、どちらに使っていただきたいですかというふうなことで御希望を採りまして、その御希望に沿った形でこちらの事業、令和3年度に組ませていただく、そういった事業のどこにこちらのほうで充てたほうがいいのかというようなことで、財政担当のほうで検討をさせていただいております。その中で、御指摘のスクミリンゴガイの駆除事業、これにつきましては農業振興というふうな目的でもございますが、中に町長にお任せというメニューを設けております。そういったことで、ほかの、上のほうに該当がないようなものについては、こちらのほうで新たに起こす事業等に活用させていただくような形で、スクミリンゴガイ駆除事業につきましては新規事業というふうなことで、今回充当をさせていただきました。こういった形でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

説明ありがとうございます。

ここで私がお聞きしたいのは、今回の駆除事業みたいな形でこのふるさと納税を使うというのは、これはすごく趣旨として合致しているんじゃないかなというふうに思っております。このふるさと納税の、まず意味合いから申しますと、御存じのように、本来一般財源のほうでやっていくべきもので、一般財源のほうで捻出が難しい、新しい取り組みに対して、このふるさと納税を活用していろんな事業を行っていきけるというふうな形での今回はしりというふうに私としては認識しております。その意味で言えば、このふるさと寄附金の一覧として充当事業のほうに載っているものに関して、これは令和2年度の時にも当初予算としてお話をさせてもらいましたが、本来であれば一般財源のほうで捻出するべきものが、前回と同様に載っているということが、私としては気にしているところでもあります。令和2年度の当初予算のところの答弁のほうにも、本来であれば財政調整基金なりで財源の捻出をやっていかないかんということも考えていると、また一般財源のほうでやっていくというのが原則だというふうに認識していると。ただ、歳入のところでもありましたように、この厳しい財政状況の中で、今後縮小という意味合いも考えて、どうしてもふるさと寄附金のところに充てざるを得ないというふうに考えられているというふうなお答えがありました。それも踏まえて、今後充当の仕方につきましては検討していくというふうな答弁をいただいたというふうに思っております。今回のふるさと寄附金充当事業のところ、管理費、維持経費のところの捻出が同じようにされているというところで、改めてどのように考えられているのかという答弁と併せて、このあたりをしっかりと整理していかないと、実際にどういったところにお金がかかってくるのか、また縮減していく、財政をしっかりと固めていくに当たって必要なことというのが見えてくるんじゃないかなというふうに思っております。このふるさと寄附金の充当事業、このあたりのお金の使

い方というのは、改めてどのようなふうな形で考えられているのかというのをお聞きできればと思います。

○小池武敏企画財政課長

ふるさと基金の活用についての充て方といいますか、生かし方といいますか、そういったことで、昨年も答弁をさせていただいております。前者の吉岡議員の中でも、3年度につきましては一般財源が厳しい状況でありまして、そういった中でふるさと基金につきましてはありがたい寄附金でございます。そういったことで、これをいかに活用していくかというようなことは大切なことであろうと思っております。

1つ、過疎債のソフト分、この分が1億円あったわけですね、2年度までは。それが3年度につきましては過疎の施行が3年度からというようなことで、過疎債がないと、今のところはないというふうなことで、過疎債のソフト分の動向、ここを注視をしていかんといかんというふうなことで、ソフト分が活用できればソフト事業にそちらのほうの過疎債を回すというふうなことが可能になるのかなと思っております。ただ、この過疎債のソフト分が活用できなくなるというと、ソフト事業が厳しいというふうな状況になります。そういったことで、今後基金とそういうふうな起債、その兼ね合いの中でどういった対応をしていくべきなのかというふうなことで考えております。ただ、維持管理費に充てるのはどうかというふうな御質問もあっております。維持管理費につきましては、通常町の一般財源を使うというのが基本だろうと思っております。ただ、道の駅の管理費につきましては、1,600万円の管理委託の経費に充てさせていただいております。これにつきましては、来場者の方が当然来られて休憩をされるわけです。情報発信でありますとか休憩施設の利用というようなことでの経費というふうなことで、休憩された方が当然レストランを利用されたり、あるいは特産品を購入いただいたりというふうなことにもつながりますので、その意味合いから今回充てさせていただいたというふうなことで、維持費が全て適当ではないというふうな御指摘はどうかなというふうなことで考えております。

ただ、いずれにしましても、維持費についてどういうふうなことで考えるのか、基金の活用を含めまして、今後また検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

寄附金のところで申し上げれば、例えばゆうあい館の運営費のところ、また町立のあかり保育園の運営費等もあります。これが、こちらのほうに捻出をしてはいけないという話をしているわけではありません。本来の予算のつけ方というのをしっかり意識していかないと、結局この財政問題のところに関しては改善がなかなか難しくなっていくんじゃないかなというふうな認識の意味合いでお話ししております。

町長のほうにお聞きできればと思うんですが、本来の形にしていく必要があるというふうに私としては認識しておりますが、ただ本当にこのふるさと納税という形で多くの皆様がこの町に応援をいただいております。本当にありがたいことでありますし、その貴重な財源のほうをしっかりと有効に活用していくというのが大事なことになっ

てくるんじゃないかというふうに思っておりますが、本当にこの白石町を応援していただいている今のうちに、改めてこの町の財政というのをしっかりと引き締めるところは引き締めていって、新しい投資ができるところには投資をしていくというふうな意味合いでやっていく必要があると思っておりますが、町長の答弁をいただければと思います。

○田島健一町長

今、友田議員が最後に言われたとおり、まさにそうだというふうに思います。今年の予算はこれまでにない大きな予算となっておりますけれども、再三言われておりますように、歳入がなかなか厳しい、歳出が固定されてしまって、いろんな基金を使いこなしてしまうという状況と、これは本来あるべき姿ではないというふうに私は思います。しかしながら、町政を運営していく上ではどうしてもどこからか基金を持ってこざるを得ないから、こういう状況になっております。さらに、不足のところについては、ふるさと基金を使わざるを得ないということにもなっております。財政調整基金もどんどん目減りをしております。私は、ふるさと基金につきましても、少し蓄えをしていかないかんやろうと。私は、今年も5億8,000万円を出すようにしておりますけれども、少しでも、1割でもいいから、これも蓄えていくべきじゃないかなというふうにも思っております。私たちはお金を、最少の費用で最大の効果を出すようなこと、それは執行部みんな一緒に考えてはいるんですけども、なかなかそこがうまくいかないところもございますけれども、とにかく職員一丸となって費用は最少ということで頑張っていきたいというふうに思います。もちろん、私をはじめいろんな課長たちも、県庁や関係機関にも頂けるものがあればということで、そういったことも十分やっております。御理解いただきたいというふうに思います。

○草場祥則議員

資料説明の85ページ、150億円からの予算ということで、財政的にも大きくなって、また町民の方の要望が大きいということで、財政が厳しいというのをつくづく分かります。ただ、この文章でふるさと寄附金充当理由の中で、町長お任せと書いてありますけれども、これは何かもう少し、寄附者からそっちでよか、希望のない場合はこういうふうにいたしますとか、何か、あまりにも言葉が軽かといいますか、町長にお任せって、何か町長が自分がよかごとのようなニュアンスにも取られますので、これをもう少し気の利いた、これは差別用語とかじゃない、気の利いた文章に変えてせんと、町長にお任せというと、金額も軽く見られると思っておりますので、ひとつ考えをお願いします。

○小池武敏企画財政課長

草場議員のほうからふるさと寄附金の活用メニューというようなことでありました。従来、この寄附金が創設したときから活用メニューについて検討がなかなかできていないというふうなことで、このメニューについては、十分表現等も今後住民さんに分かりやすいというか、寄附者の方がどういった形になるのかというのを分かりやす

いような形で幾らか今後メニューの表現は十分検討させていただきたいと思います。
どうもありがとうございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○岸川信義議員

資料の114ページ、鳥獣被害対策実施隊員報酬、それと次のページの115ページ、白石地区有害鳥獣等被害防止対策協議会負担金、また下から2番目にあります有害鳥獣被害防止対策事業補助金、この違いを教えてもらっていいでしょうか。

○木下信博農業振興課長

初めに、予算書の114ページのところの款の農業振興費のところの1の報酬ですね。鳥獣被害対策実施隊員の報酬でございますけど、これにつきましては、特にイノシシとか、そういった有害鳥獣対策の実施隊員として現在6名の方に出させていただいて、住民さんからそういったイノシシの発生情報とかがあった場合に、こういった方が出役をしていただいて、被害の調査とか、またその捕獲をしていただいている方々がこの実施隊員でございます、この方々に対して報酬を出役報酬ということで支出しております。

それから、次のページ、115ページの負担金補助及び交付金の中で、白石地区有害鳥獣等被害防止対策協議会負担金というのがございます。この負担金につきましては、有害鳥獣による農作物被害を防止するために、侵入防止柵の整備とか捕獲駆除活動に係る費用ということで、協議会を設立しながらいろんな協議、どうやったらいいのかという、そういった問題点提起とか、その問題に対する対策とか、そういったことをここの協議会の中で実施をしております、ここの中で啓発普及活動等も実施をしているところでございます。

それから、そのページの下から2番目のところですね。

有害鳥獣被害防止対策事業補助金ということで、これにつきましては、箱わなとか、そういった資材を購入された方に対して、資材費用の2分の1相当額の補助事業というのを行っております。そういったことで、この事業費の補助金というのを支出しているということです。

以上です。

○岸川信義議員

質問しましたのは、実は先ほどもスッポンの話で環境が変わっているということで、私が今住んでいます福吉でも、カモが麦を食うていくと。それも半端じゃなくて、100メートルぐらいあるところに200羽ぐらいばあんと飛んでくるわけですね。私もカモがそがん食うごとなつたとは、環境も変わったろうばってんが、そういう反対の団体もあるけんが一概には言われんか分からんばってん、鳥を撃たんごとなつたとですよ。音ば聞かんとですよ、猟師さんの。そういうことが環境を変えているんじゃない

いかということも思って、こういう隊員さんたち、またはそういう白石町有害鳥獣等被害防止対策負担金とか、そういうのを活用してもらうて、そういう隊員さんたちを育てていくのも一つの白石町の取り組みでなければならないかなと思って質問したんですけれども、その辺についてはどういうお考えですか。

○木下信博農業振興課長

ここにも前田議員さんがいらっしゃいますけど、猟友会のメンバーの方でそういったカモの被害等の情報があった場合、そうした猟友会の方においしいながら、鉄砲が撃つぎいかんということではなかです。ただ、住家、家があったりしますと、薬きょうとかが飛んでくる可能性がありますので、半径200メートルを制限に、これは法律上決まっておりますので、その中で鉄砲を撃っていただいたりもしているのが実情でございます。また、特に麦の、さっき言われた被害があつているということも踏まえていますけど、一応まず自衛、予防策をしていただきたいということもございます。そういったところの中での補助事業もこの中に、今の被害防止対策事業補助金等もございますので、そういったものも活用していただければということで考えています。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

失礼します。

説明資料の45ページ、予算資料115ページのさが園芸生産888億円推進事業なんですけれども、先ほども補正予算でありました産地パワーアップ事業にしても、要件が厳しくて、申請はしたけれども取り下げたということがいろんなところで見られるわけですね。この事業の要件というものと、それから事業主体が2戸以上の農業者が組織する団体と新規就農者が対象実施主体ということですが、イチゴの栽培とかを共同でされているというのは、いろんなハウス園芸も共同でしているところがあるのかなというような感想もいたしますけれども、採用要件について教えてください。

○木下信博農業振興課長

さが園芸生産888億円推進事業でございますが、まずその要件関係ですけど、この事業は大きく3つのタイプというのがあります。まず初めに、先進的モデル経営体の育成といたしまして、革新的技術、飛躍的な収量、品質向上、省力化などを活用した規模拡大や、機能高度化といったものを実施されるのがこのタイプで、これが2戸以上の農業者で組織する団体または人・農地プランに位置づけられた中心経営体とか、あと農協さんですね。そういった方々がこの事業を使われる場合がよくございます。

また、もう一つ新たな園芸農業者の育成タイプというのがあるが、これが新規就農者向けにできているタイプでございますが、これについては2戸以上という条件はないです。これについては、人・農地プランというのに位置づけられた認定農業者また

は認定就農予定者といった要件はありますが、新規就農者の方についてはハードルが少し下がっているといったものでございます。

もう一つ最後に、経営力向上志向経営体育成ということで、これは主に設備の投資に対しての補助事業でございますけど、これも2戸以上の農業者で組織する団体、農協といったもので、その取り組み方によって要件が若干異なるといったものでございます。

以上です。

○中村秀子議員

要件というのは、それだけなんですか。ほかに、先ほどの産地パワーアップ事業の申請のときには、計画書を出して、収益が10%アップだとかGAPを取るだとか、いろんなところでハードルが高かったなと説明を聞いて思ったんですけど、この事業に関してはそういうハードルがないということなんですかね。そして、機械ば買うたけんで、いろんな設備を入れたけんで、収入が10%アップするわけがないですよ、機械でしたけんで。ちょっと楽にはなるけれども、収益が上がるというのは誰が考えたって無理な話で、そういう計画とは無関係であるというようなことでいいんでしょうか。そこら辺を確認したいと思います。

○木下信博農業振興課長

ただいま3つのタイプの要件について御説明をいたしました。この3つとも共通の要件となるのが、単純なる機械の買換えは駄目ですよといった要件と、作業日誌などの事業に必要な書類等の整備をすることといった要件がついておりまして、国庫事業よりもちょっとハードルが、これは県単事業ですので、若干そういった高い目標ではないということです。

○西山清則議員

休憩時間に割合が出てくるものかなと思っただけなんですけども、出てきてなかったもので、また質問しますけれども、金額としたら黒毛和牛が一番高いと思うんですね。その後に佐賀牛、そして白石牛となると思いますけれども、以前は白石を中心に白石牛が結構多かったと思うんですよ。それが最近ずっと佐賀牛に変更になってきておりますけれども、その割合を見て、1件だけ申込みがあっておりますので、もっとほかからの申込みはなかったのかなと思って、その辺の。それで、黒毛和牛はほとんど、この辺では厳しいかなという面もありますけれども、その辺の割合が今分かりましたですかね。まだですかね。

それで、佐賀牛に特化したということを知りたかったもので、よろしく願います。

○木下信博農業振興課長

今回の畜産事業については、繁殖牛を育てていくといった方の申請によってということで、増頭をしていくという計画を立てておられまして、今のところこの方1件だ

けが要望をされた関係で1件上げさせていただいております。絶対佐賀牛じゃなかぎいかんですよということは、要件とか、そがんとはないです。

○西山清則議員

白石を中心に佐賀牛が増えるのはいいんですけども、牛を肥育だけにしたらかなり厳しくなっている状態にありますので、今繁殖しながら一体型というのが増えてきていると思っておりますので、もう少し何件か申込みがあるのかなと思っておりましたので、1件だけになっていますので、今後そういった面があれば増やしていただければ、もっとおいしい肉が白石でも出回るのかなと思っておりますので、その辺をよろしくお願いします。

○木下信博農業振興課長

畜産農家をされる場合、経費といいますか、対象事業費が、事業費的にも大きな額が必要になりますので、そういった意欲のある方をぜひ白石のほうで畜産のほうを経営するために、こういった事業に取り組んでいただけたらと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

117ページの農地費から130ページの漁港整備事業費まで、質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

予算書の119ページの7目の農地費に、工事請負費として農業基盤整備促進事業費ということで1億円上がっておりますね。それと、その次のページを見ますと、120ページの下の方に8目で農道費というふうなことでまた目が上がっておりますけれども、それを踏まえて、1億円の説明資料が、説明資料の58ページに農地費として農業基盤整備促進事業というようなことで上がっております。中を見てみますと、工事請負費1億円の中に農作業道路舗装工事として4,700万円、そして用排水路補修工事で5,300万円上がっております。それで、不思議に思ったのが、これは予算の取り具合かなとも思ったんですけども、農業基盤整備促進事業の農業基盤整備というようなことで道路と水路と同じ目の中に入れられた理由の説明と、それともう一つ、ここに委託料がございます。測量設計委託料、水路で300万円ですか。それから地質調査、農道作業で200万円上がっておりますけども、その測量設計委託料は本道工事費で上がっている工事の箇所と同じところの設計委託か、次年度の測量工事をするところの設計委託なのか、その辺の詳細をずっとお聞きしたいと思います。

○笠原政浩農村整備課長

まず、農業基盤整備促進事業という国の補助事業のメニューでございまして、この中に農道、あるいは水路を整備することができるということで、この農業基盤整備促

進事業のページのところに、同じく掲載をさせていただいております。

それから、予算書の121ページの農道費の中の農道補修工事につきましては、町単独で軽微な農道の補修工事等を、農道ができてから結構長い経過がたっておりますので、一部補修をせないかんとといった工事の部分について補修工事を行うという予算の計上の仕方をさせていただいている、そういったところでございます。

以上です。

それから、測量設計委託費の水路の部分につきまして300万円計上させていただいておりますけど、この部分につきましては、次年度事業の部分について一部測量設計業務委託をするということで計画をいたしているところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

説明を聞きますと、分かります。これは、説明書だけ見ようけんですよ、工事請負費の中に委託料で測量設計までして工事に入るかなという思いもしますので、測量設計委託は次年度分とか、何かちょこっと書いていただければ分かりやすいかなと思います。多分、ほかの方が見られても分からんと思います。一緒たくに出ようばいねとしか思わんと思うけんですよ、次年度分は次年度分の測量設計委託をここに上げるといようなことで書いてください。

それと、1つお願いですけども、発注形態ですけども、これは右に用排水路工事で5,300万円、農作業道舗装工事で4,700万円計上されておりますけども、取りあえずこの要件でいいますと、土木工事におきましては特A・Aが2,500万円以上というふうな縛りがございますですね。B級業者が1,000万円から3,000万円未満というふうな縛りでございますので、よかったら工区をその1、その2、その3というふうなことで、町内事業者の育成をよろしくお願いしときます。

○笠原政浩農村整備課長

用排水路工事につきましては5,300万円計上しておりますけど、ここは地沈水路の27の2号水路ということで新年度工事を予定しております。これは、今年度、令和2年度に施工しております約480メートルの継続事業ということで実施をするわけですが、施工能力的にも一発で発注するとかというのは後々、工期的にも厳しいものがございます。そういったことで、できるだけ工区を幾らかに最適に分けられる分だけ分けながら、施工期間の短縮等も図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書125ページ、説明資料の61ページですね。
森林環境基金事業費のところでの質問です。

端的にお聞きしたいと思います。

予算のところの内訳のところ、森林経営管理制度に係る意向調査委託料というふうにあるんですけども、こちらの調査の詳細を教えてくださいませんか。

○笠原政浩農村整備課長

この森林環境基金整備事業の中で森林経営管理制度に係る森林所有者の意向調査ということで、なかなか今現在人工林、杉、ヒノキ等を植栽しながら実際の森林業という経営につながっていかない、後継者もないといった中で、今後こういった形でその所有者が経営をされていくのか。もしそういった形で今後自分のところが厳しいと、今後はこういった形に移行したいというような、そういった調査をまず事前に行って、その後その調査の結果を見ながら、人工林につきましては管理を委託できる業者、例えば武雄杵島森林組合だとか、そういったところが請け負うというようなことになれば、そういったところにも委託をしていただくというような手続。もし、そういった形でどうでできないと、森林組合でもできないということになれば、おのずと市町村で管理をしていくというような形になるかも分からないといったことで、今後森林所有者がこういった形で自分の森林の所有地を考えていらっしゃるのか、そういった意向調査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

131ページから134ページの商工費について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

134ページ土木総務費から142ページの港湾管理費まで、質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算書の136ページの委託料ですけども、4点ありますけれども、この委託先を教えてください。

○喜多忠則建設課長

この4件の委託先というのは、まずもってまだ契約は行っておりませんので、委託先は分からないということで御答弁するしかないんですが、まずもって統合型のGIS運用支援システムというのは、今地籍関係の更新とか、いろいろについては職員のパソコン全員のほうにそういった地図情報載せて、それを活用されております。それについては、現在の委託先は民間の業者、2業者のほうで今現在運用しております。これについては、上から3番目の統合型GIS機器更新委託料ということで、この更新をしなければならぬということで今回上げておりますが、基本となるOSソフト

が古いバージョンですので、これを新たに新しいバージョンに上げるという更新を考えております。これについては更新をしながら、そしてしないとシステム自体がなかなか活用できないということになりますので、これについて考えております。

あと、道路台帳整備委託についても、随契の形でずっと今まではやっておりますので、そういう格好になろうかと思えます。

あと、最後の登記事務委託料については、道路の買収あたりでまだ未登記の物件がございます、これについては司法書士さんをお願いしながらする案件とか、そういったものについて委託をするということになります。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

143ページの都市計画総務費から150ページの防災費まで、質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

予算書の149ページ、150ページ、防災費です。

説明資料は5ページ、この中で委託料、その他委託料の中で災害時避難者送迎委託料、これが3万6,000円となっておりますが、これはどういうところでされるのか。そして、何名ぐらいが対象になっているのか、お聞きしたいと思います。

○千布一夫総務課長

予算書149ページの災害時避難者送迎委託料3万6,000円のことですが、これは災害時に避難所を設置した際に、車とかをお持ちではないということで移動手段に困られている方に対する支援の予算になります。避難所までタクシーを利用して行かれる際の予算ということになります。今のところ予算上の3万6,000円は、全部で24回分ということで予算を組んでおります。

以上でございます。

○溝口 誠議員

この24回分というのは、どういうあれで出されたのか。災害時の要支援者、そういう方の対象なんかはどういう基準でこの24回と決められたのか、伺いたいと思います。

○千布一夫総務課長

この3万6,000円ですが、24回と申し上げましたが、町内ですので、おおむね片道1,500円程度ということで、その24回の根拠はございませんが、取りあえずの24回といたしますか、これまで実績もほとんどあっておりませんので、ここ数年はですね。ということで、24回分の予算づけをしているところでございます。

以上でございます。

○溝口 誠議員

今までは、これはなかったとですね。今までありましたかね。あったんですかね。今までもありましたね。ここら辺で足りるのかなというような心配もありましてね。これでいいのかな、最終的に。

○千布一夫総務課長

過去の実績、手元のほうに数値、資料を持ちませんので、どれくらいあったかという御答弁はできませんが、過去確かにあってはおります。ただ、その際もそういう大きな金額ではございませんでしたので、この金額で予算計上をしているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○岸川信義議員

149ページの役務費の中で、災害対策費の保険料と、それから災害用ドローン賠償責任保険料と上がっていますが、これはどのように違いがありますか。

○千布一夫総務課長

まず初めに、災害対策費用保険料175万9,000円ですが、これがまずどういったものかということでございますが、これは災害が発生したときに、町が防災を目的として避難指示もしくは避難勧告または避難準備・高齢者等避難開始、要は発令をして避難所を設置した場合に、いろんな経費がかかります。その際費用が出た分に対して保険が給付されるという制度でございます。それが175万9,000円でございます。

参考までに、今回の補正予算で1,000万円上げましたが、令和2年度、昨年避難所設置に関しまして1,000万円の保険が出るようになっております。

次の災害用ドローン賠償責任保険料ですが、これは令和2年度にドローンを1機購入いたしました。いろんな災害時に私たち職員が現地に行くことができない場合に、ドローンを活用して現地を確認したりとか、平時でも、災害以外の場合でも、建設課とかのいろんな事業で活用をしております。また、つい最近行方不明者が出ましたが、この際にも河川とか海のほうをドローンを使って搜索をしたりということで、いろんなことで利用をしております。このドローンの保険料になりますので、例えば落として壊れたりとかしたときにこの保険料を使って修理をしたりということになります。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○吉岡英允議員

先ほどの岸川議員の関連になりますけども、災害用ドローン賠償責任保険料4万7,000円のことでまたお尋ねします。

うちの職員で何人このドローンの免許というか、持ってしてあるのかということと、今行方不明者の捜索に使われたとかなんとかありましたけども、まずもって何人庁舎内でドローンの免許、多分免許取得が要ると思いますけども、持ってあるのかというようなことと、利活用の点は今述べられたので、そのほかにこういうことにも使っていますよというようなことがあったらお教えてください。

○千布一夫総務課長

まず、免許を何人持っているのかという御質問ですが、免許というのは特段必要はございません。ただ、操作をするための講習会を受けなければならないことになっておりまして、今のところ3名が講習を受けまして、操作をできるようになっております。操作ができる職員につきましては、これからどんどんといいますか、随時いろいろな課に呼びかけをしまして、操作できる人を増やしていきたいというふうに考えております。

それから、活用法についてでございますが、今のところ、各事業、災害のとき、それから建設課とか農村整備とかの各事業、業務を行う中で必要となった場合に貸出しをしたりとかということを使っておりまして、今のところ具体的にこれということをしることはできませんが、いろいろ各課から要望があればぜひ積極的に貸出しをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

各課から要望を取っていただいて、特に税務課なんかはよかつちなかですか。いろいろ上から見てもろうたりなんたりですよ。災害ばかりじゃなかはずやけんが、いろいろ使っていただきたいと思います。各課でアンケートとかを総務課のほうで採っていただいて、総務課のほうにがんとに使えたかというようなことで出してもらえればと思います。

以上です。

○千布一夫総務課長

先ほどの答弁の訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど、講習を受けた者が3名と私は申し上げましたが、4名でした。4人です。失礼いたしました。

それから、税務課でも活用できるんじゃないかというお話でしたが、そこら辺も税務課ともいろいろ協議をしたいと思います。とにかく、いろんな課で積極的に使っていただきたいと思いますというふうに考えております。ありがとうございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○西山清則議員

予算書の148ページの一番上の全国女性消防団員活性化大会助成金ですけれども、これは最近女性の消防団員が活躍されるのをよく聞きますけれども、これは全国大会に出場されるための助成金ですかね。それとも、何らかの形で助成金をやるものか、どちらでしょうか。

○千布一夫総務課長

予算書148ページの全国女性消防団員活性化大会助成金で27万5,000円でございますが、これは下のほうの消防操法大会といったものとは少し違いまして、女性消防団員活性化大会というのは毎年開催をされておりました、いろんな全国の女性消防団員の活躍を推進するような大会でございます、その大会に本町の女性消防団員5名を派遣するように予定しております。令和3年度は徳島で開催をされる予定でございます。ということでの予算27万5,000円の助成金でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○井崎好信議員

防災費の説明資料5ページのことでお尋ねをしたいと思います。

先ほど溝口議員からもお尋ねがございましたが、その他の委託料といたしましてまちごとまるごとハザードマップ事業として200万円計上されております。これは、説明会では、水害時だと思えますけれども、浸水の指標、高さを表示するというような事業だとお聞きをいたしました。今後、様々な災害が想定されるわけでございます。水害なり、あるいは台風時ですね。それで、どこまでのそういう水害、災害を想定されたマップになるのか、その辺が分かりましたお答えをいただきたいと思います。

○千布一夫総務課長

まちごとまるごとハザードマップ事業についての御質問でございますが、これはマップではございませんで、避難所とか想定浸水深という標示板を、例えば電柱とかにつけるという事業でございます。どこまでの水害を想定したものなのかということでございますが、ハザードマップをつくったときの想定と同一ではございますが、100年に一度といった豪雨といいますか、水害が発生したときを想定した想定浸水深という標示でございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

いろいろと北には六角川、そして南には塩田川があるわけでございます。また、有明海もあるわけございまして、六角川が切れた場合とか、そういったまずはハザー

ドマップの色分けはございましたけれども、電柱なんかに今海拔の指標はされていませんね。海拔何メーターというような電柱に指標は、現在のところされている状況であるかと思えます。今後、水害、そういった災害の場合に、災害に遭われた地域が避難をしたりする場合の指標となることで、結構なことだと私は思います。その災害も、六角川が切れた場合、塩田川が切れた場合、あるいは台風によって直撃をして、有明海が切れた場合とか、いろんな想定の中でそういう高さの指標をしていって、そういう災害時に役立てるといようなことまで考えたことなのか、確かにそこまで浸水の高さをしていく必要はあると思えますけれども、どこまでの災害の想定を、そういった六角川なり、あるいは塩田川なり、あるいは有明海が切れたと、強い台風によって切れて満潮時とか、そこまでの想定をした事業なのか、その辺をお尋ねいたします。

○千布一夫総務課長

先ほど答弁いたしました、100年に一度の雨が降った場合を想定してハザードマップをつくっておりますが、それを目に見える形、ハザードマップが目に見える形で電柱とかにこれぐらいまで浸水します、わかりますよといった標示をするという事業でございますので、ハザードマップが目に見える形で表したものであるということで御理解していただきたいと思えます。

○井崎好信議員

分かります。そういう高さを出して、避難をせんばなんときのあると思えます、高いところに。そういう指標、そういう避難さを誘導するような、あるいはそういう事業であってほしいと思えます。災害から守るために、そこまで考えたマップにしようとして、浸水時の高さを出して、この辺は、例えば六角川がつかったら、役場はこの辺までの高さになりますよと、そういうどこかに避難をしてくださいと、高いところに行ってくださいよというところまで指導できるような、そういうマップにしていきたいというふうに思えます。マップといいますか、そういう高さの目印をすることによって、避難がスムーズにいくような形での事業にしていきたいというふうに思えます。

○千布一夫総務課長

豪雨があったときに、ここまで浸水しますよといったのが目に見える形で標示するものということで先ほどから申し上げておりますが、そういうことによって災害時は実際に目に見た、平時のときに感じたことが実際避難のほうにつながってくるかと思えますので、そういったことを意識づけ、この事業を行うことを皆さんのほうに周知を行って、そうした災害の意識を常日頃から持っていただくように周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書150ページ、防災費の18、負担金補助及び交付金のところで2つお聞きします。

まず1つ、防災士資格取得講習負担金ということで2万4,000円計上されております。私もその防災士の資格を取らせていただいて、これは町内で一斉に受講されたときに私も取らせていただいてというところで、大変意義がある資格であるというふうに思っております。こちらの講習を受けられるのは職員の方という認識でよろしいのかというのが1つと、あとその下にあります自主防災組織防災灯設置事業費補助金というふうにあります。こちらについては、すみません、私の認識が違ったら申し訳ないんですけども、こちらは町内の自主防災組織のほうからの要望があつて、特定の場所に設置をするというふうな形で決まっているものでしょうか。この2つをお願いします。

○千布一夫総務課長

まず、1点目の防災士資格取得講習負担金2万4,000円でございますが、これは職員を特に対象としているというわけではございません。これは県が主催している防災士資格の取得の講習会でございますが、これまで県のほうが費用負担をしておりましたが、県のほうが負担はしないということに変わりました、かといって個人負担をしてもらうのもどうか、町としては自主防災組織の結成についても推進しておりますし、こういった防災リーダーといいますか、そういう人材も育成したいというふうに考えておりますので、これは町費、町のほうで負担をしたいということで予算をつけております。ということで、基本的には町民の方にぜひこれは参加してもらいたいということで、できれば自主防災組織を結成されている地区のほうにもぜひ呼びかけをして、参加者を募りたいというふうに考えております。

それから、2点目の自主防災組織防災灯設置事業費補助金52万5,000円、この分につきましては既に補助先が決まっているというわけではございません。ぜひこの事業につきましては、各地区のほうでこれを使って設置をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

分かりやすい答弁をありがとうございます。

そしたら、その防災士の資格を取りたいと言われた町民の方、また自主防災組織の関係者の方というのは、例えば町のほうに話を出したら、それは説明をいただける、負担金の御案内もしていただけるというふうな認識でよろしいのでしょうかというのが、またお聞きしたいところの1点と、あとは先ほど答弁のほうにもありましたように、こういった防災士資格を持って町の防災に携わるといのはすごく大切なことであると思います。以前も、先ほど話をしましたように、町で一斉に、たしか6名か7名の町の職員の方も一緒に受講をしたというのを記憶しております。そういった形で、

防災士の資格を取った町民の方というのも、今後こういった形で町の防災に関わってもらえるのかというのがもし想定としてありましたら、こちらのほうも教えてもらえればと思います。

○千布一夫総務課長

防災士資格取得講習負担金のことにつきましては、もし町のほうに御相談があれば、この負担金のことについてもぜひ御説明をしたいというふうに考えております。

それから、既に防災士資格を取得された方につきましては、今後具体的なこういうふうにしてもらいたいということまで今検討はしておりませんが、ただせっかく資格を取ってもらっていますので、ぜひ地元のほうとか、町全体の事業でも一緒ですが、こういうリーダー的な役割といいますか、そういうのでぜひ白石町の防災のほうでリードして行ってほしいなというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

これは、実際に町内の防災士の資格を取られた方からも話があったんですけれども、取ったはいいけども活動する場所がないということのお話をいただいたこともありました。なので、こういった資格を持っておられる方が引き続き町内の防災に携わってもらえるためにも、こういった形で負担金を取って町のほうでも今後応援していくということもありますので、どのような形でか町内の防災に関わってもらえるような仕組みづくりというのも今後併せて検討のほうをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○千布一夫総務課長

議員のほうから、そういった資格を取ったけどもどういう活動をしたらいいのかという、そういうことを疑問に感じていらっしゃる方もいらっしゃることを初めて私もお聞きしまして、ぜひ役場のほうでもしっかりそのあたりに検討していかねばならないなというふうに思ったところでございます。ありがとうございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、この項の質疑を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめて、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ、延会することに決定しました。

これにて延会いたします。

15時46分 延会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年3月10日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 大 串 武 次

署 名 議 員 吉 岡 英 允

事 務 局 長 小 柳 八 束